

# むかわ町過疎地域持続的発展計画

令和8年度～令和12年度

北海道勇払郡むかわ町

# 目 次

|                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| ○ はじめに                          | 1         |
| <b>1 基本的な事項</b>                 | <b>1</b>  |
| (1) むかわ町の概況                     | 1         |
| (2) むかわ町の人口及び産業の推移と動向           | 3         |
| (3) むかわ町の行財政の状況                 | 7         |
| (4) 地域の持続的発展の基本方針               | 10        |
| (5) 地域の持続的発展のための基本目標            | 12        |
| (6) 計画の達成状況の評価に関する事項            | 12        |
| (7) 計画期間                        | 12        |
| (8) 公共施設等総合管理計画との整合             | 12        |
| <b>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材確保・育成</b> | <b>13</b> |
| (1) 現況と問題点                      | 13        |
| (2) その対策                        | 13        |
| (3) 計画                          | 14        |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合             | 15        |
| <b>3 産業の振興</b>                  | <b>15</b> |
| (1) 現況と問題点                      | 15        |
| (2) その対策                        | 18        |
| (3) 計画                          | 21        |
| (4) 産業振興促進事項                    | 29        |
| (5) 公共施設等総合管理計画との整合             | 29        |
| <b>4 地域における情報化</b>              | <b>30</b> |
| (1) 現況と問題点                      | 30        |
| (2) その対策                        | 30        |
| (3) 計画                          | 30        |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合             | 31        |
| <b>5 交通施設の整備、交通手段の確保</b>        | <b>31</b> |
| (1) 現況と問題点                      | 31        |
| (2) その対策                        | 32        |
| (3) 計画                          | 33        |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合             | 34        |

|  |           |
|--|-----------|
| <b>6 生活環境の整備</b> . . . . .                     | <b>34</b> |
| (1) 現況と問題点                                     | 34        |
| (2) その対策                                       | 38        |
| (3) 計画   | 40        |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合                            | 41        |
| <br>   |           |
| <b>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</b> . . . . . | <b>42</b> |
| (1) 現況と問題点                                     | 42        |
| (2) その対策                                       | 43        |
| (3) 計画   | 45        |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合                            | 47        |
| <br>   |           |
| <b>8 医療の確保</b> . . . . .                       | <b>47</b> |
| (1) 現況と問題点                                     | 47        |
| (2) その対策                                       | 47        |
| (3) 計画   | 47        |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合                            | 48        |
| <br>   |           |
| <b>9 教育の振興</b> . . . . .                       | <b>48</b> |
| (1) 現況と問題点                                     | 48        |
| (2) その対策                                       | 50        |
| (3) 計画   | 52        |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合                            | 56        |
| <br>   |           |
| <b>10 集落の整備</b> . . . . .                      | <b>56</b> |
| (1) 現況と問題点                                     | 56        |
| (2) その対策                                       | 57        |
| (3) 計画   | 57        |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合                            | 58        |
| <br>   |           |
| <b>11 地域文化の振興等</b> . . . . .                   | <b>58</b> |
| (1) 現況と問題点                                     | 58        |
| (2) その対策                                       | 59        |
| (3) 計画   | 59        |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合                            | 60        |

|   |     |
|---|-----|
| 12 再生可能エネルギーの利用の推進                      | 6 0 |
| (1) 現況と問題点                              | 6 0 |
| (2) その対策                                | 6 1 |
| (3) 計画                                  | 6 1 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合                     | 6 2 |
| 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項                  | 6 2 |
| (1) 現況と問題点                              | 6 2 |
| (2) その対策                                | 6 2 |
| (3) 計画                                  | 6 2 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合                     | 6 3 |
| ○ 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度） 過疎地域持続的発展特別事業分 | 6 4 |

## はじめに

過疎地域対策については、昭和 45 年（1970 年）に過疎地域対策緊急措置法が 10 年間の時限立法として制定されて以来、過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）に至るまで、これまで約 50 年にわたり特別措置が講じられてきました。

しかし、過疎地域においては、人口減少に歯止めがかからず、基幹産業である農林水産業の低迷、身近な生活交通の不足、地域医療の危機、高齢化が進む集落の機能の低下など、依然として厳しい状況にあることから、過疎地域の持続的発展という新たな理念のもと、令和 3 年（2021 年）4 月、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年法律第 19 号）が施行されました。

同法第 2 条に基づき、町内全域が過疎地域として引き続き指定されており、本町の持続的発展を図るため、同法第 8 条及び北海道過疎地域持続的発展方針に基づき、地域の持続的発展の基本的方針に関する事項や目標、実施すべき施策、他の市町村との連携などについて、「むかわ町過疎地域持続的発展計画」として定めるものです。

## 1 基本的な事項

### (1) むかわ町の概況

#### ア 本町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概況

本町は、道央圏の南方に位置し総面積は 711.36 km<sup>2</sup>、東西及び北部の三方を日高山脈系の外縁部に囲まれ、南部は太平洋に面し、西部は厚真町、北西部は夕張市、北東部は占冠村、東部は日高振興局管内の日高町及び平取町に接しています。

町の中央には一級河川鶴川が縦走し、山・川・海、平地を有する多彩な自然環境に恵まれています。海岸に近い南部は、春夏は南東の風が多く、冬は比較的温暖で積雪が少ない爽やかな気候です。また、山間部に位置する北部は、内陸性気候で寒暖差が大きく、降水量は比較的少ないため、年間を通じて快晴の日が多い気候となっています。

本町の歴史は、先住民族アイヌの人たちが暮らしていた地へ八王子千人同心が開墾と蝦夷地警護にあたっていた江戸時代を経て、明治時代から入植が盛んになり、木材業を中心に本格的な開拓期を迎え人々が定着しました。明治 26 年（1893 年）から農業経営に着手し、明治 28 年（1895 年）には、苫小牧外 15 ヶ村戸長役場から鶴川流域 8 村（旧鶴川町・旧穂別町・占冠村）が分村し、鶴川外 7 ヶ村戸長役場が鶴川に設置されたのが旧鶴川町の開町で、昭和 28 年（1953 年）に町制を施行しました。また、旧穂別町は、明治 45 年（1912 年）に鶴川村より分村し、似湾村外 3 ヶ村戸長役場が置かれたことにより、昭和 4 年（1929 年）に穂別村に改称、昭和 37 年（1962 年）に町制を施行しました。平成 18 年（2006 年）に、旧鶴川町と旧穂別町の新設合併により新たにむかわ

町が誕生しました。

新町誕生後も過疎化は進み、農林水産業の担い手の確保や育成が課題となっており、さらには平成30年（2018年）に発生した北海道胆振東部地震や近年の物価高騰などの影響により新たな課題が加わり、官民連携による高付加価値化や6次産業を推進し、産業人材の確保や育成、経営体質の強化に向けた取組を加速化する必要があります。

観光振興では、国内最大の恐竜全身骨格化石として国内外から注目を集める「カムイサウルス・ジャポニクス」や農産物、海産物など魅力ある地域資源を観光資源として磨き上げ、交流人口や関係人口の創出・拡大に向けた取組が求められています。

交通体系では、本町は道央圏の主要都市である札幌市や千歳市、苫小牧市にほど近い位置にあることから、日高・十勝方面へ接続する交通の要衝となっています。また、町内2か所のインターチェンジ（北海道横断自動車道むかわ穂別インターチェンジ、高規格幹線道路日高自動車道鶴川インターチェンジ）の開通により、物流、観光、防災、救急医療などの面において、利便性や効率性が高まっています。

## イ 過疎の状況

本町の人口は、昭和35年（1960年）の国勢調査によると総人口19,859人をピークに減少へ転じ、その後も一貫して減少傾向が続いています。令和2年（2020年）には7,651人となっており、60年間で約4割まで減少しました。将来推計においても、出生数の減少と若年層の流出を背景に、人口減少の進行が見込まれています。

本町では、過疎法に基づく対策として、これまで過疎地域自立促進市町村計画等を策定し、産業振興、生活環境の整備、公共交通の確保、福祉・教育サービスの充実など、多角的な施策を展開してきました。しかしながら、産業の担い手不足、少子高齢化の進行、若者世帯の域外転出など、全国の過疎地域に共通する課題が本町でも顕在化しており、人口減少に歯止めをかけるまでには至っていません。

加えて、北海道胆振東部地震により地域基盤は大きな影響を受け、復旧・復興に向けた取組を進めてきたものの、地域経済・生活環境・コミュニティの再生には引き続き取り組むべき課題が残されています。

こうした状況のもと、本町では、過疎対策を継続しつつ、創造的復興を着実に進め、さらに新たな時代に対応した地方創生を実現するため、持続可能なまちづくりを推進していくことが求められています。

## ウ 社会経済的発展の方向性の概要

北海道過疎地域持続的発展方針にも示されているとおり、過疎地域の持続的な発展に向けては、地域の基幹産業である農林水産業の振興を軸に、商業、観光、情報通信産業など幅広い分野との連携を図りながら、地域資源を最大限に活用し、地域産業の強化と新たな価値創出を進めていくことが重要です。本町においても、豊かな自然環境、地場産品、恐竜化石などの希少資源といった多様な地域資源を活かし、産業の多角化や付加価値向上、地域内経済循環の拡大を目指す取組が求められています。

さらに、地域社会が抱える多様な課題の解決に向けては、産業・生活に関わる基盤整備、地域公共交通の維持・確保、医療・福祉体制の充実、集落の維持・活性化、人材の確保・育成など、横断的な分野にわたる施策を総合的に推進する必要があります。その際、地域コミュニティ、企業、NPO法人、教育機関など、多様な主体との協働・連携を進め、地域全体で支え合いながら持続可能な地域運営を実現していくことが不可欠です。

あわせて、北海道胆振東部地震の経験を踏まえ、災害に強いまちづくりの推進も不可欠となっています。本町では、災害発生前から復興の方向性をあらかじめ定める「事前復興計画」を道内で先駆けて策定しており、これに基づき防災・減災対策の強化、土地利用の最適化、避難体制の整備などを進めています。こうした防災の視点は、産業振興や地域基盤の整備と一体的に取り組むことで、地域の持続性を高める重要な要素となっています。

また、広域的な連携の観点からは、東胆振定住自立圏構想に基づき、苫小牧市を中心とする構成市町が相互に役割を分担し、協力して施策を展開することが求められています。医療、福祉、教育、交通、観光、防災などの分野において広域連携を強化することで、圏域全体としての持続可能性とレジリエンスを高め、住民が安心して生活できる地域づくりを進めていくことが必要となっています。

## (2) むかわ町の人口及び産業の推移と動向

本町の人口動態を昭和55年(1980年)と令和2年(2020年)で比較してみると、総数で14,591人から7,651人と47.6%減少しており、特に年少人口は79.3%と大きく減少しています。一方、高齢化率は9.5%から40.8%に増加しており、少子高齢化が著しく進行しています。

本町の人口減少は、少子高齢化による自然減の増加に加え、北海道胆振東部地震に伴う町外流出や学校を卒業した若年層の町外流出などによる社会減の増加に歯止めがかからないことが原因と考えられます。むかわ町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン<改訂版>(令和7年3月改訂)における人口の見通しは、令

和 22 年（2040 年）に 4,725 人、令和 42 年（2060 年）に 2,628 人と大幅な減少は避けられない状況となっており、少子化対策や移住・定住対策に加え、関係人口の創出・拡大に重点的に取り組む必要があります。

また、生産年齢人口についても、昭和 55 年（1980 年）と令和 2 年（2020 年）で比較すると、61%減少しており、同人口に比例して産業別就業人口も、第 1 次産業から第 3 次産業まで全ての産業で減少しています。

本町の産業は、農林水産業など第 1 次産業を中心に発展してきましたが、農業の近代化・大規模化の進行や就業者の高齢化に伴う第 1 次産業就業者数の減少と、建設業等の減少に伴う第 2 次産業就業者の減少により、令和 2 年（2020 年）には、第 3 次産業就業者数が占める割合は約 50.7%まで増加しています。このような産業構造の変化を踏まえると、第 1 次産業を取り巻く環境は一段と厳しさを増すことから、生産年齢人口の減少を抑制することを最優先課題としながら、産業の担い手対策を強化していくことが求められています。

表1-1 (1) 地域人口の推移 (国勢調査)

| 区 分           | 昭和35年  |   | 昭和40年  |        | 昭和45年  |        | 昭和50年  |        | 昭和55年  |        |
|---------------|--------|---|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|               | 実 数    | 人 | 実 数    | 増減率    | 実 数    | 増減率    | 実 数    | 増減率    | 実 数    | 増減率    |
| 総 数           | 19,859 | 人 | 18,753 | △ 5.6  | 15,554 | △ 17.1 | 14,851 | △ 4.5  | 14,591 | △ 1.8  |
| 0歳～14歳        | 7,663  |   | 6,404  | △ 16.4 | 4,448  | △ 30.5 | 3,968  | △ 10.8 | 3,413  | △ 14.0 |
| 15歳～64歳       | 11,419 |   | 11,490 | 0.6    | 10,151 | △ 11.7 | 9,807  | △ 3.4  | 9,798  | △ 0.1  |
| うち15歳～29歳 (a) | 4,956  |   | 4,494  | △ 9.3  | 3,688  | △ 17.9 | 3,253  | △ 11.8 | 2,865  | △ 11.9 |
| 65歳以上 (b)     | 777    |   | 859    | 10.6   | 955    | 11.2   | 1,076  | 12.7   | 1,380  | 28.3   |
| (a) / 総数      | %      |   | %      |        | %      |        | %      |        | %      |        |
| 若年者比率         | 25.0   |   | 24.0   | —      | 23.7   | —      | 21.9   | —      | 19.6   | —      |
| (b) / 総数      | %      |   | %      |        | %      |        | %      |        | %      |        |
| 高齢者比率         | 3.9    |   | 4.6    | —      | 6.1    | —      | 7.2    | —      | 9.5    | —      |

| 区 分           | 昭和60年  |        | 平成2年   |        | 平成7年   |        | 平成12年  |        | 平成17年  |        |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|               | 実 数    | 増減率    | 実 数    | 増減率    | 実 数    | 増減率    | 実 数    | 増減率    | 実 数    | 増減率    |
| 総 数           | 14,068 | △ 3.6  | 12,871 | △ 8.5  | 11,967 | △ 7.0  | 11,197 | △ 6.4  | 10,602 | △ 5.3  |
| 0歳～14歳        | 3,037  | △ 11.0 | 2,462  | △ 18.9 | 1,929  | △ 21.6 | 1,632  | △ 15.4 | 1,309  | △ 19.8 |
| 15歳～64歳       | 9,434  | △ 3.7  | 8,464  | △ 10.3 | 7,720  | △ 8.8  | 6,895  | △ 10.7 | 6,381  | △ 7.5  |
| うち15歳～29歳 (a) | 2,453  | △ 14.4 | 2,049  | △ 16.5 | 1,848  | △ 9.8  | 1,684  | △ 8.9  | 1,459  | △ 13.4 |
| 65歳以上 (b)     | 1,597  | 15.7   | 1,945  | 21.8   | 2,318  | 19.2   | 2,670  | 15.2   | 2,912  | 9.1    |
| (a) / 総数      | %      |        | %      |        | %      |        | %      |        | %      |        |
| 若年者比率         | 17.4   | —      | 15.9   | —      | 15.4   | —      | 15.0   | —      | 13.8   | —      |
| (b) / 総数      | %      |        | %      |        | %      |        | %      |        | %      |        |
| 高齢者比率         | 11.4   | —      | 15.1   | —      | 19.4   | —      | 23.8   | —      | 27.5   | —      |

| 区 分           | 平成22年 |        | 平成27年 |        | 令和2年  |        |
|---------------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
|               | 実 数   | 増減率    | 実 数   | 増減率    | 実 数   | 増減率    |
| 総 数           | 9,746 | △ 8.1  | 8,596 | △ 11.8 | 7,651 | △ 11.0 |
| 0歳～14歳        | 1,074 | △ 18.0 | 845   | △ 21.3 | 707   | △ 16.3 |
| 15歳～64歳       | 5,570 | △ 12.7 | 4,609 | △ 17.3 | 3,781 | △ 18.0 |
| うち15歳～29歳 (a) | 1,173 | △ 19.6 | 965   | △ 17.7 | 681   | △ 29.4 |
| 65歳以上 (b)     | 3,100 | 6.5    | 3,141 | 1.3    | 3,122 | △ 0.6  |
| 年齢不詳          | 2     | —      | 1     | —      | 41    |        |
| (a) / 総数      | %     |        | %     |        | %     |        |
| 若年者比率         | 12.0  | —      | 11.2  | —      | 8.9   | —      |
| (b) / 総数      | %     |        | %     |        | %     |        |
| 高齢者比率         | 31.8  | —      | 36.5  | —      | 40.8  | —      |

表1-1(2) 地域人口の推移(住民基本台帳)

| 区分 | 平成12年3月31日  |           | 平成17年3月31日  |           |            | 平成22年3月31日 |           |            |
|----|-------------|-----------|-------------|-----------|------------|------------|-----------|------------|
|    | 実数          | 構成比       | 実数          | 構成比       | 増減率        | 実数         | 構成比       | 増減率        |
| 総数 | 人<br>11,434 | —         | 人<br>10,567 | —         | %<br>△ 7.6 | 人<br>9,763 | —         | %<br>△ 7.6 |
| 男  | 5,568       | %<br>48.7 | 5,174       | %<br>49.0 | △ 7.1      | 4,785      | %<br>49.0 | △ 7.5      |
| 女  | 5,866       | %<br>51.3 | 5,393       | %<br>51.0 | △ 8.1      | 4,978      | %<br>51.0 | △ 7.7      |

| 区分 | 平成27年3月31日 |           |            | 令和2年3月31日  |           |             |
|----|------------|-----------|------------|------------|-----------|-------------|
|    | 実数         | 構成比       | 増減率        | 実数         | 構成比       | 増減率         |
| 総数 | 人<br>8,896 | —         | %<br>△ 8.9 | 人<br>7,785 | —         | %<br>△ 12.5 |
| 男  | 4,355      | %<br>49.0 | △ 9.0      | 3,810      | %<br>48.9 | △ 12.5      |
| 女  | 4,541      | %<br>51.0 | △ 8.8      | 3,975      | %<br>51.1 | △ 12.5      |

| 区分 | 令和7年3月31日  |           |            |
|----|------------|-----------|------------|
|    | 実数         | 構成比       | 増減率        |
| 総数 | 人<br>7,162 | —         | %<br>△ 8.0 |
| 男  | 3,566      | %<br>49.8 | △ 6.4      |
| 女  | 3,596      | %<br>50.2 | △ 9.5      |

表1-1(3) 人口の今後の見通し

| 区分      | 将来展望人口推計        |                  |                  |                  |                  |
|---------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
|         | 2025年<br>(令和7年) | 2030年<br>(令和12年) | 2035年<br>(令和17年) | 2040年<br>(令和22年) | 2045年<br>(令和27年) |
| 総数      | 人<br>6,941      | 人<br>6,305       | 人<br>5,722       | 人<br>5,219       | 人<br>4,773       |
| 0歳~14歳  | 8.6%            | 8.4%             | 8.2%             | 8.7%             | 9.6%             |
| 15歳~64歳 | 48.4%           | 46.9%            | 46.7%            | 45.1%            | 44.4%            |
| 65歳以上   | 43.0%           | 44.7%            | 45.1%            | 46.2%            | 46.0%            |

| 区分      | 国立社会保障・人口問題研究所推計 |                  |                  |                  |                  |
|---------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
|         | 2025年<br>(令和7年)  | 2030年<br>(令和12年) | 2035年<br>(令和17年) | 2040年<br>(令和22年) | 2045年<br>(令和27年) |
| 総数      | 人<br>6,873       | 人<br>6,127       | 人<br>5,398       | 人<br>4,725       | 人<br>4,110       |
| 0歳~14歳  | 8.4%             | 7.9%             | 7.2%             | 7.0%             | 6.9%             |
| 15歳~64歳 | 48.4%            | 46.9%            | 46.4%            | 44.4%            | 43.1%            |
| 65歳以上   | 43.2%            | 45.3%            | 46.4%            | 48.6%            | 50.0%            |

※むかわ町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(令和7年3月改訂)

表1-1(4) 地域産業別人口の動向(国勢調査)

| 区 分             | 昭和35年 |       | 昭和40年 |       | 昭和45年 |       | 昭和50年 |       | 昭和55年 |     |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
|                 | 実 数   | 増減率   | 実 数   | 増減率   | 実 数   | 増減率   | 実 数   | 増減率   | 実 数   | 増減率 |
| 総 数             | 9,072 | △ 8.1 | 8,337 | △ 8.1 | 7,772 | △ 6.8 | 7,362 | △ 5.3 | 7,629 | 3.6 |
| 第一次産業<br>就業人口比率 | 61.8  | —     | 50.5  | —     | 48.8  | —     | 41.4  | —     | 33.9  | —   |
| 第二次産業<br>就業人口比率 | 15.5  | —     | 21.9  | —     | 18.4  | —     | 22.8  | —     | 28.5  | —   |
| 第三次産業<br>就業人口比率 | 22.7  | —     | 27.6  | —     | 32.8  | —     | 35.8  | —     | 37.6  | —   |

| 区 分             | 昭和60年 |       | 平成2年  |        | 平成7年  |     | 平成12年 |       | 平成17年 |       |
|-----------------|-------|-------|-------|--------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|
|                 | 実 数   | 増減率   | 実 数   | 増減率    | 実 数   | 増減率 | 実 数   | 増減率   | 実 数   | 増減率   |
| 総 数             | 7,427 | △ 2.6 | 6,388 | △ 14.0 | 6,477 | 1.4 | 5,865 | △ 9.4 | 5,637 | △ 3.9 |
| 第一次産業<br>就業人口比率 | 34.8  | —     | 32.3  | —      | 29.2  | —   | 28.8  | —     | 29.0  | —     |
| 第二次産業<br>就業人口比率 | 24.3  | —     | 25.3  | —      | 25.2  | —   | 23.6  | —     | 22.5  | —     |
| 第三次産業<br>就業人口比率 | 40.9  | —     | 42.4  | —      | 45.6  | —   | 47.6  | —     | 48.5  | —     |

| 区 分             | 平成22年 |        | 平成27年 |        | 令和2年  |       |
|-----------------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|
|                 | 実 数   | 増減率    | 実 数   | 増減率    | 実 数   | 増減率   |
| 総 数             | 4,966 | △ 11.9 | 4,460 | △ 10.2 | 4,198 | △ 5.9 |
| 第一次産業<br>就業人口比率 | 31.9  | —      | 33.1  | —      | 32.3  | —     |
| 第二次産業<br>就業人口比率 | 20.3  | —      | 17.5  | —      | 16.9  | —     |
| 第三次産業<br>就業人口比率 | 47.8  | —      | 49.4  | —      | 50.7  | —     |

### (3) むかわ町の行財政の状況

第2次むかわ町まちづくり計画で掲げる将来像「人とつながる、笑顔でつながる、未来につながるまち むかわ」の実現に向け、多様化する住民ニーズに配慮しつつ、地方分権に対応した効率的・効果的な行財政運営を進めてきました。これまで、人件費の抑制や事務事業の見直しなど、数量的な削減と行政運営の適正化に取り組み、一定の成果を挙げてきたところです。

しかしながら、北海道胆振東部地震の影響や近年の物価高騰などにより、地域経済は依然として厳しい状況にあります。歳入面では、人口減少に伴い町民税や普通交付税など経常的な収入の大幅な増加は見込みにくい状況にあります。一方、歳出面では、社会保障関連経費の増加、震災復旧に係る後年度の財政負担の継続、さらには創造的復興を進めていくための投資的経費の増大が予測されます。

このため、本町の行財政運営は引き続き厳しい状況が続くことが避けられず、より一層の財政規律の確保と、持続可能な行政運営体制の構築が必要です。

こうした中で、最上位計画である「第2次むかわ町まちづくり計画」を着

実に推進するため、「むかわ町行政改革大綱」及び「むかわ町中期財政フレーム」に基づき、持続可能な行財政基盤の構築に向け、計画的・戦略的な行財政運営を推進していきます。

表1-2(1) むかわ町の財政状況

(単位：千円)

| 区 分             | 平成22年度     | 平成27年度     | 令和元年度      | 令和5年度     |
|-----------------|------------|------------|------------|-----------|
| 歳入総額 A          | 9,630,449  | 9,706,470  | 13,297,486 | 9,768,960 |
| 一般財源            | 6,281,741  | 6,210,286  | 6,167,277  | 6,134,906 |
| 国庫支出金           | 1,141,435  | 1,000,550  | 1,973,836  | 933,205   |
| 都道府県支出金         | 497,074    | 605,566    | 2,174,314  | 711,273   |
| 地方債             | 750,419    | 1,073,459  | 1,174,932  | 787,915   |
| うち過疎対策事業債       | 189,500    | 529,300    | 498,800    | 397,300   |
| その他             | 959,780    | 816,609    | 1,807,127  | 1,201,661 |
| 歳出総額 B          | 9,368,910  | 9,451,846  | 12,841,644 | 9,396,627 |
| 義務的経費           | 3,867,243  | 3,228,314  | 3,098,077  | 3,056,215 |
| 投資的経費           | 1,579,412  | 1,851,727  | 4,636,028  | 1,319,825 |
| うち普通建設事業        | 1,485,231  | 1,851,727  | 2,647,806  | 1,141,604 |
| その他             | 2,003,715  | 1,763,356  | 2,362,813  | 33,530    |
| 過疎対策事業費         | 1,918,540  | 2,618,449  | 2,744,726  | 4,987,057 |
| 歳入歳出差引額 C (A-B) | 261,539    | 254,624    | 455,842    | 372,333   |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D   | 97,779     | 77,578     | 49,960     | 100,170   |
| 実質収支 C-D        | 163,760    | 177,046    | 405,882    | 272,163   |
| 財政力指数           | 0.22       | 0.20       | 0.22       | 0.23      |
| 公債費負担比率         | 24.1       | 19.6       | 16.6       | 14.5      |
| 実質公債費比率         | 18.0       | 11.5       | 9.6        | 8.5       |
| 起債制限比率          | -          | -          | -          | -         |
| 経常収支比率          | 91.9       | 84.8       | 93.9       | 88.5      |
| 将来負担比率          | 90.0       | -          | 3.0        | 14.2      |
| 地方債現在高          | 13,864,339 | 10,556,101 | 9,687,394  | 9,567,498 |

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

| 区 分                   | 昭和55年度末 |       | 平成2年度末 |      | 平成12年度末 |      | 平成22年度末  | 令和元年度末    | 令和5年度末    |
|-----------------------|---------|-------|--------|------|---------|------|----------|-----------|-----------|
|                       | 旧鷲川町    | 旧穂別町  | 旧鷲川町   | 旧穂別町 | 旧鷲川町    | 旧穂別町 |          |           |           |
| 市町村道                  |         |       |        |      |         |      |          |           |           |
| 改良率 (%)               | 9.8     | 23.4  | 32.0   | 59.6 | 46.5    | 61.8 | 54.9     | 57.6      | 58.1      |
| 舗装率 (%)               | 7.7     | 19.6  | 31.9   | 27.2 | 47.1    | 32.0 | 44.6     | 46.9      | 47.6      |
| 農道                    |         |       |        |      |         |      |          |           |           |
| 延長 (m)                | -       | -     | -      | -    | -       | -    | 6697.0   | 7673.0    | 7673.0    |
| 耕地1ha当たり農道延長 (m)      | -       | 30.2  | -      | 18.9 | -       | 16.7 | 1.0      | -         | -         |
| 林道                    |         |       |        |      |         |      |          |           |           |
| 延長 (m)                |         |       |        |      |         |      | 97,690.0 | 111,620.0 | 110,703.0 |
| 林野1ha当たり林道延長 (m)      | 1.1     | 4.9   | 1.9    | 1.0  | 1.9     | 1.2  | 1.7      | -         | -         |
| 水道普及率 (%)             | 68.0    | 89.5  | 68.0   | 96.0 | 69.2    | 96.7 | 80.5     | 85.4      | 82.0      |
| 水洗化率 (%)              | 7.6     | (1.8) | 11.3   | 12.2 | 33.9    | 56.3 | 73.2     | 77.7      | 83.1      |
| 人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床) | 19.7    | 14.2  | 20.3   | 16.0 | 13.9    | 15.8 | 6.1      | 7.6       | 7.6       |

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

本町が将来にわたり持続的に発展していくためには、人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の縮小、生活サービスの維持など、全国の過疎地域に共通してみられる構造的な課題に的確に対応することが求められます。特に、若年層の流出による担い手不足、交通手段の縮小による移動の困難化、医療・福祉サービスの確保、地域コミュニティの希薄化といった課題は、地域の持続性を揺るがす重要な要素となっています。また、公共施設やインフラの老朽化の進行と更新期到来による財政負担の増大も避けて通れない課題です。

さらに、本町は北海道胆振東部地震により大きな被害を受け、地域基盤の脆弱性が顕在化しました。この経験を踏まえ、災害に強いまちづくりの推進は喫緊の課題であり、災害発生前から復興の方向性をあらかじめ定める「事前復興計画」を策定してきた本町においては、土地利用の最適化、防災・減災対策の強化、避難体制や生活基盤の確保に向けた取り組みを、将来のまちづくりと一体的に進めていくことが重要です。

一方で、技術革新の進展や働き方の多様化、地方移住への関心の高まりなど、過疎地域が抱える課

題の克服に資する新たな動きも生まれています。これらの変化を地域のチャンスとして捉え、外部人材や多様な主体が地域に関わる機会を創出することが、今後の地域づくりにおいて重要となります。

こうした状況のもと、町民一人ひとりが安心して暮らし続けられる生活基盤を確保するとともに、多様な人材が地域内外から集い、活躍し、町づくりに参画できる環境を整えることが不可欠です。また、本町が誇る豊かな自然、農林水産業などの地場産業、恐竜化石などの希少な地域資源といった「3つの宝」を将来へ確実に継承し、地域ならではの価値を高めていく視点も欠かせません。

これらを踏まえ、本計画では、地域の持続的な発展に向けて今後の町づくりの方向性を示す柱として「地域の持続的発展の基本方針」を定め、総合的かつ計画的に施策を推進していきます。

#### 第2次むかわ町まちづくり計画 基本方針

##### 基本方針1【子育て・医療・福祉】健康でいきいきとした暮らしを創る

出産から子育てまで切れ目のない支援を行うとともに、子どもから高齢者まで健康づくりに取り組む環境を整備します。

また、生涯安心して暮らせるよう、医療や高齢者福祉、障がい者福祉を充実し、地域みんなで支える体制の整備に努めながら、地域福祉の推進を図り、親切であたたかいまちを目指します。

## **基本方針2【安全・環境・暮らし】安心・快適な生活環境を創る**

震災からの復興に向けた取組や防災・減災対策を講じるほか、消防救急体制、防犯・交通安全を推進し、安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めます。

また、道路ネットワークや公共交通、上下水道、情報通信基盤など、暮らしや経済活動の基礎となる社会基盤の計画的な整備と維持管理を行うとともに、自然と共生する環境にやさしい循環型社会を構築し、快適で住みやすく、笑顔あふれるまちを目指します。

## **基本方針3【産業・観光・交流】むかわファンを増やし、賑わいと活力を創る**

本町の基幹産業である農林水産業の生産基盤や担い手対策などを強化し、災害に強い活力ある産業の育成と魅力化を図ります。

また、商工業の振興や起業支援などによる雇用創出を進めるとともに、恐竜化石をはじめとする地域資源に磨きをかけ、関係人口・交流人口の創出・拡大を図ります。さらに、震災の影響を大きく受けたまちなかの再生を図りながら、まちの魅力や素材を活かし、元気で活力のあるまちを目指します。

## **基本方針4【学び・文化・スポーツ】楽しく学び、まちを支える人を創る**

将来においても魅力あるまちとして発展していくためには、次世代を担う子どもたちや各活動の担い手を育成しながら、確かな学力、豊かな心を育む教育を推進します。

また、町民の主体的な生きがいつくりや健康づくりにつながる生涯学習や生涯スポーツの環境づくりを進めます。

さらに、まちの歴史・文化を知り守り育てることで、郷土を学び、豊かな個性を育むまちを目指します。

## **基本方針5【コミュニティ・行政運営】みんなで支え合い、明るい未来を創る**

町民が主役の協働のまちづくりや男女が平等で一人ひとりの人権が守られる社会の実現に加え、地域の結びつきを強め、地域コミュニティのさらなる充実と活性化に努めます。

また、効率的で戦略性をもった行財政運営により行政サービスの安定的な提供に努め、町民が主役となり、明るい未来と希望のあるまちを目指します。

## (5) 地域の持続的発展のための基本目標

前記の「(4) 地域の持続的発展の基本方針」に基づき、計画全般に関わる基本目標として、次のとおり設定します。

| 指標の内容 | 現状値    |       | 目標値    |       |
|-------|--------|-------|--------|-------|
| 人口    | 7,162人 | 2024年 | 6,305人 | 2030年 |

※現状値：むかわ町住民基本台帳（2024年度末時点）

※目標値：むかわ町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和7年3月改訂）

## (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画を着実に推進していくためには、毎年度、事業の進捗や効果について適切に評価し、その結果に基づき見直しや改善を継続的に図るPDCAサイクルが重要となります。

そのため、計画の達成状況の評価については、地域住民や産業団体、福祉・教育など幅広い分野から選出される委員で構成する「むかわ町まちづくり委員会」において、毎年度行うものとし、適切な進行管理に努めます。また、計画の実効性を確保するため、必要に応じて機動的に事業内容等の見直しを図ります。

## (7) 計画期間

計画の期間は、令和8年（2026年）4月1日から令和13年（2031年）3月31日までの5年間とします。

## (8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、これまで整備してきた公共施設等の老朽化が顕在化しており、また、市町村合併により、旧鶴川町と旧穂別町が所有していた公共施設等をほぼそのまま引き継いでいるため、今後、公共施設等が一斉に大規模修繕・更新時期を迎え、多額の維持更新が必要になることが見込まれています。

こうした課題に対応するため、平成29年（2017年）に策定し、令和4年（2022年）に改訂した「むかわ町公共施設等総合管理計画」において、公共施設等の適正な保有と配置、維持管理等に関する基本的な方針を定めるとともに、同計画において、利用状況、経費負担、地域バランスなどを勘案して設定した目標値に基づく個別計画を策定し、総量の適正化を進め、公共施設等の適切な管理を推進します。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材確保・育成

### (1) 現況と問題点

#### ア 移住・定住・地域間交流の促進

本町では、都市部住民の地方移住への関心の高まりを踏まえ、地域の魅力を効果的に発信しながら、新たな「人の流れ」を創出していくことが重要となっています。人口減少が進行するなかで、地域社会が直面する多様な課題に的確に対応し、住民が安心して暮らし続けられる地域を維持するためには、移住・定住の促進に加え、本町と多様な形で関わる交流人口・関係人口の創出と拡大が不可欠です。

あわせて、都市部と地域を行き来しながら生活する二地域居住の推進も重要です。働き方やライフスタイルの多様化が進むなか、二地域居住は本町との継続的な関わりを生み出し、地域活動への参加や地域内消費の拡大につながるなど、地域活性化に寄与する取組として期待されています。

また、地域の持続可能性を高めるためには、近隣自治体との広域的な連携を進めるとともに、本町の特色ある資源や暮らしの魅力を積極的に発信し、地域内外の人々との新たなつながりを育むことが求められます。これらの取組を通じて、移住・定住、二地域居住、交流・関係人口の拡大を一体的に推進し、人口減少対策と地域活性化を総合的に進めていきます。

#### イ 人材確保・育成

人材確保・育成は、まちづくりの源となる重要な要素であり、時代や環境が大きく変化する中で、柔軟で自由な発想と意欲と行動力のある人材の確保・育成は、まちの将来、そして国際社会に貢献するためにも重要なことです。

本町の基幹産業である農林水産業の担い手の確保や就業環境の充実、教育機会の確保などの取組を通じて、まちづくりの中心的な役割を果たす住民や、次世代の人材確保・育成に向けて取り組むことが必要です。

### (2) その対策

#### ア 移住・定住・地域間交流の促進

本町の認知度向上と地域ブランドを確立し、魅力ある住宅施策と併せて、戦略的に発信し、移住・定住の促進を図ります。また、東胆振定住自立圏構想の推進など、様々な広域連携や地域間の交流を促進するとともに、新たな「人の流れ」をつくり出します。

- 移住・定住の環境整備
- 二地域居住の推進
- まちの魅力の効果的な発信

- 空き家・空き地等の対策
- まちの認知度やブランドイメージの向上
- 様々な分野における広域連携の推進
- 東胆振定住自立圏構想の推進

#### イ 人材確保・育成

本町の基幹産業である農林水産業の生産基盤や担い手対策などを強化し、次世代を担う子どもたちや各分野の人材確保・育成に向けて取り組みます。

- 人材誘致・移住支援制度の充実
- 小中高の連携強化やむかわ学の充実
- 高校生や若者のチャレンジ活動への支援
- 産業における担い手支援の強化

### (3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展<br>施策区分               | 事業名<br>(施設名)   | 事業内容                | 事業主体         | 備考 |
|-----------------------------|--|---------------------|--------------|----|
| 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材確保・育成    | (1) 移住・定住  | ○結婚新生活支援事業          | むかわ町         |    |
|                             |  | ○U I J ターン新規従業者支援事業 | むかわ町         |    |
|                             |  | ○移住・定住促進事業          | むかわ町         |    |
|                             |  | ○二地域居住施設整備事業        | むかわ町         |    |
|                             |  | ○地域おこし協力隊活動支援事業     | むかわ町         |    |
|                             | (2) 地域交流   | ○関係人口創出・拡大事業        | むかわ町         |    |
|                             |  | ○マザーズ・フォレスト事業       | むかわ町         |    |
|                             | (3) 人材育成   | ○介護職員人材確保・育成支援対策事業  | むかわ町         |    |
| (4) 過疎地域持続的発展特別事業<br>・移住・定住 | ○空き家・廃屋対策事業<br>・町内の空き家等の活用を促進し移住・定住及び新規起業等を促進する。   | むかわ町                | 人口減少抑制に寄与する。 |    |
|                             | ○「北海道鶴川高等学校」の魅力化を通じたむかわ町のブランディング及びタウンプロモーション<br>・鶴川高等学校の教育環境を魅力化し、町内外の保護者・学生へ発信することで、認知度向上 | むかわ町                | 人口減少抑制に寄与する。 |    |

|  |  |                           |  |  |
|--|--|---------------------------|--|--|
|  |  | とともに、入学者数の増加・子育て世代の増加を図る。 |  |  |
|--|--|---------------------------|--|--|

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

むかわ町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

### 3 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ア 農業

本町の農業は、水稻を中心に展開してきましたが、そ菜や花き等の施設園芸、畑作物、肉牛等の畜産も取り入れた複合経営が主流となっており、近年は、野菜等の高収益作物を取り入れることで、農業産出額の約5割を野菜が占める状況になっています。

しかし、気象変動等による災害リスクが高まる中、農業基盤の機能低下、農家戸数の減少、農業者の高齢化やそれに伴う担い手不足など多くの課題を抱えています。

こうした状況から、今後も生産基盤を総合的に推進しながら、高収益作物の導入、ICT等の先端技術の導入による作業の効率化と品質の向上、担い手の確保・育成や労働力確保対策の推進が求められています。

表3-1 農家数と農家就業人口の推移

| 区 分   | 農家数(戸) | 農業就業人口(人) |        |        |        |       |
|-------|--------|-----------|--------|--------|--------|-------|
|       |        | 総 数       | 15~29歳 | 30~59歳 | 60~64歳 | 65歳以上 |
| 平成7年  | 810    | 1,660     | 98     | 864    | 216    | 482   |
| 平成12年 | 646    | 1,466     | 112    | 674    | 172    | 508   |
| 平成17年 | 490    | 1,397     | 107    | 644    | 145    | 501   |
| 平成22年 | 435    | 1,022     | 53     | 417    | 129    | 423   |
| 平成27年 | 363    | 869       | 52     | 347    | 110    | 360   |
| 令和2年  | 359    | 740       | 40     | 292    | 84     | 324   |

※農林業センサス

表3-2 経営耕地面積と1戸あたりの経営耕地面積の推移

| 区 分   | 経営耕地面積(ha) | 1戸あたりの経営耕地面積(ha) |
|-------|------------|------------------|
| 平成7年  | 5,534      | 6.8              |
| 平成12年 | 5,310      | 8.2              |
| 平成17年 | 4,804      | 9.8              |
| 平成22年 | 5,909      | 13.6             |
| 平成27年 | 4,511      | 12.4             |
| 令和2年  | 5,474      | 15.2             |

※農林業センサス

## イ 林業

本町の森林は、行政面積の約79%を占めており、林業・木材産業の基盤となっているのと同時に、災害防止や水資源の確保、生活環境、農地、河口沿岸の漁場保全等に重要な役割を果たしています。

しかし、林業を取り巻く環境が年々厳しさを増しており、森林所有者の高齢化や林業に対する意識の低下から、適切に森林が整備されていない状況があるため、林業や木材産業の発展を促すとともに、地球温暖化防止や災害抑制など、多面的機能の発揮の促進に資する森林の整備が必要です。

また、これらを支え、将来にわたり本町の豊かな山林を守り育てていくことのできる人材の確保と育成が求められています。

表3-3 森林面積等の推移

| 区 分   | 森 林 面 積 (ha) |        |        |       |        | 蓄積量<br>(千m <sup>3</sup> ) |
|-------|--------------|--------|--------|-------|--------|---------------------------|
|       | 総 計          | 国有林    | 道有林    | 町有林   | 民有林    |                           |
| 平成7年  | 56,975       | 20,343 | 12,971 | 3,127 | 20,514 | 6,067                     |
| 平成17年 | 56,540       | 20,218 | 12,951 | 4,010 | 19,361 | 7,394                     |
| 平成27年 | 56,273       | 20,002 | 12,934 | 4,223 | 19,114 | 8,423                     |
| 令和5年  | 56,241       | 20,028 | 12,934 | 4,253 | 19,026 | 8,924                     |

※北海道林業統計

## ウ 水産業

本町の水産業は、ししやも、サケ、ほっき貝、ホタテ貝を主力魚種としており、特にししやもは北海道太平洋沿岸でしか漁獲されない希少な魚種であり、本町を代表する水産資源です。また、古くからししやもの加工業が盛んであり、水産業は漁業者のみならず、地域の商工業や観光振興を支える重要な生産基盤となっています。

しかし、近年は漁場環境の変化に伴う資源量の減少が顕著であり、ししやもについては不漁が続く状況となっています。加えて、魚離れや経済情勢の不安定化、魚価の低迷、燃油・資材の高騰、漁業経費の増大、さらには漁業者の高齢化・後継者不足など、本町の水産業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

このため、将来にわたり持続可能な漁業経営を確立するためには、ししやもをはじめとする水産資源の維持・増大に向けた資源管理や環境保全、魚価向上・操業効率化の取組の推進に加え、担い手の確保・育成、漁港施設や生産環境の機能強化を計画的に進めていくことが不可欠です。

表3-4 漁業生産額の推移

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成<br>7年 | 平成<br>12年 | 平成<br>16年 | 平成<br>19年 | 平成<br>23年 | 平成<br>25年 | 平成<br>30年 | 令和<br>5年 |
|-----|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 生産額 | 546      | 504       | 469       | 457       | 459       | 447       | 381       | 499      |

※胆振の水産（市町別魚種別生産高）

## エ 商工業

本町の商工業は、中小企業・小規模事業者が多く、長引く景気の低迷、事業者の高齢化、人口減少、消費者ニーズの多様化などから、経営状況は依然として厳しい状況にあり、事業者の体質強化や経営の安定化が求められています。また、北海道胆振東部地震や近年の物価高騰などの影響により、町内購買力や集客力が著しく低下しています。

今後、商店街の活性化や本町の地域資源の有効活用を図るとともに、時代の変化や消費者ニーズに応じた魅力的な地場製品の開発、販路開拓、新規起業などの取組への支援の充実により、地域経済の活性化を図ることが求められています。

表3-5 商品販売額等の推移

| 区 分         | 平成<br>6年   | 平成<br>9年 | 平成<br>11年 | 平成<br>14年 | 平成<br>16年 | 平成<br>19年 | 平成<br>24年 | 平成<br>26年 | 令和<br>3年 |       |
|-------------|------------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-------|
| 総<br>数      | 商店数（店）     | 167      | 155       | 150       | 141       | 130       | 115       | 85        | 81       | 65    |
|             | 従業者数（人）    | 720      | 780       | 755       | 720       | 636       | 570       | 450       | 495      | 364   |
|             | 商品販売額（百万円） | 16,669   | 15,424    | 15,732    | 14,963    | 14,485    | 10,982    | 10,770    | 12,230   | 8,827 |
| 卸<br>売<br>業 | 商店数（店）     | 15       | 17        | 19        | 13        | 12        | 15        | 8         | 6        | 6     |
|             | 従業者数（人）    | 93       | 90        | 90        | 80        | 84        | 61        | 55        | 36       | 25    |
|             | 商品販売額（百万円） | 5,992    | 3,199     | 3,199     | 4,967     | 5,824     | 2,645     | 3,184     | 2,101    | 2,328 |
| 小<br>売<br>業 | 商店数（店）     | 152      | 138       | 131       | 128       | 118       | 100       | 77        | 75       | 59    |
|             | 従業者数（人）    | 627      | 703       | 665       | 640       | 552       | 509       | 395       | 459      | 339   |
|             | 商品販売額（百万円） | 10,677   | 12,048    | 12,533    | 7,887     | 8,661     | 8,337     | 7,586     | 10,129   | 6,499 |

※商業統計調査 ※平成24年、令和3年は経済センサス

※平成16年までは鶴川町と穂別町の合算数値

表3-6 製造品出荷額の推移

| 区 分      | 平成<br>5年 | 平成<br>8年 | 平成<br>11年 | 平成<br>14年 | 平成<br>17年 | 平成<br>20年 | 平成<br>24年 | 平成<br>30年 | 令和<br>3年 | 令和<br>6年 |
|----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|
| 事業所数     | 25       | 22       | 17        | 16        | 15        | 15        | 15        | 9         | 9        | 15       |
| 従業者数（人）  | 481      | 377      | 296       | 257       | 251       | 258       | 271       | 112       | 123      | 185      |
| 出荷額（百万円） | 8,727    | 7,898    | 4,393     | 3,336     | 3,955     | 4,779     | 4,198     | 2,199     | 2,658    | 5,082    |

※工業統計調査 ※平成17年までは鶴川町と穂別町の合算数値

※令和3年は経済センサス

※令和6年は経済構造実態調査

## オ 観光業

本町は、新千歳空港を擁する千歳市やフェリーターミナルを擁する苫小牧市に近接し、北海道内外からのアクセスに恵まれた地域にあります。また、むかわ町穂別地域から発掘されたカムイサウルス・ジャポニクスをはじめとする恐竜化石、豊かな農産物や海産物など、多彩で魅力的な地域資源を有しています。

しかし、北海道胆振東部地震の影響や近年の物価高騰などにより、観光需要は大きく落ち込み、まちの賑わいの低下や地域経済の停滞が課題となっています。さらに、人口減少の進行も相まって、地域観光を支える担い手や受入体制の確保もより困難な状況にあります。

このため、本町の強みである地域資源を効果的に活用するとともに、観光客が安心して訪れることができる受入環境の整備を進めることが求められています。加えて、千歳市・苫小牧市など近隣自治体や関係機関と連携した広域観光の推進により、周遊性の向上や誘客の拡大を図ることが重要です。こうした取組を通じて、観光を核とした地域経済の活性化と賑わいの回復を目指します。

表3-7 観光入込客数の推移

(千人)

|        |       |       |       |       |       |       |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 年次     | 平成15年 | 平成16年 | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 |
| 観光入込客数 | 387.0 | 431.8 | 423.6 | 295.7 | 286.8 | 237.8 |
| 年次     | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 |
| 観光入込客数 | 235.3 | 213.6 | 200.5 | 192.5 | 165.6 | 146.6 |
| 年次     | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年  | 令和2年  |
| 観光入込客数 | 138.6 | 138.9 | 152.9 | 191.7 | 144.6 | 98.6  |
| 年次     | 令和3年  | 令和4年  | 令和5年  | 令和6年  |       |       |
| 観光入込客数 | 89.2  | 108.3 | 116.5 | 291.9 |       |       |

※北海道経済部観光振興課「観光入込客数調査」

## (2) その対策

### ア 農業

#### ○ むかわ農業を支える担い手の確保・育成

農業経営の発展を目指す農業者やその後継者、新規農業者など意欲をもって農業に取り組む人材の確保・育成を図ります。

また、地域を担う多様な人材が活躍できる農業づくりを進め、むかわ農業の維持発展に向けた取組を推進します。

#### ○ 持続可能なむかわ農業の推進

需要構造の変化に応じた、農業生産基盤の展開に向け、有害鳥獣による農

作物被害を軽減する体制整備を図り、農産物の高品質生産に努めます。

また、多様化する経営体が体質を強化することで、持続可能なむかわ農業を推進します。

○ むかわ農業の発展に向けた農業基盤整備の推進

機能的な農業水利施設を確保することで、ほ場への用水の安定供給と災害に対する強靱化をあわせた機能の向上を図ります。

また、高収益作物及び土地利用型作物の生産性に必要な区画拡大やほ場排水条件の改善に向けた農業基盤整備を推進します。

○ 活力あふれる農村地域づくりの推進

地域住民による活力あるコミュニティ活動や多面的機能の発揮に向けた取組を推進するとともに、農業体験や農業研修の受入を通じた都市住民との交流推進、さらには農村地域の魅力を発信するなど、地域農業や農村に対する理解を促進します。

## イ 林業

○ 豊かな森林づくりの推進

災害に強く健全な森林を育てるため、適切かつ計画的な森林整備を進めるとともに、施業の集約化・低コスト化の推進や路網の計画的な整備に取り組みます。

さらに、ICT・ドローン・GIS等を活用したスマート林業を推進し、森林資源量の把握精度の向上や作業の効率化、経営改善につなげます。

これらの取組により、森林資源の持続的な循環利用を促進し、生産性の高い林業経営の実現を目指します。

また、林業の根幹をなす林業従事者の確保・育成を図ることにより、町内の森林整備体制の強化や林業事業体の安定経営につなげ、活力ある森林づくりを推進します。

○ 森林資源の有効活用

森林づくりを適切に進め、森林資源の循環利用とそこから産出される木材の地域内循環による林業の成長産業化を図ります。

○ 森林を活かした教育と交流

人、木や森との「つながり」のみならず、個人、企業、行政といった地域社会全体が協働して木育の取組を進め、人と人との「つながり」を大切にしながら、地域づくりやコミュニティの活性化に努めます。

## ウ 水産業

○ 担い手の確保・育成

水産資源の増大・安定化、漁家・漁協の経営基盤の強化、新たな販路の開拓・拡大を図り、魅力ある漁業、強い漁協、活力ある漁村づくりを推進します。

○ 生産環境の整備

漁船の航行や水揚げ作業に支障のない良好な漁港環境の維持に加え、活魚出荷設備の充実と快適な作業スペースの確保を目的とした施設整備を推進します。

○ 水産資源の安定・増大

安全・安心な水産物を提供するため、地域ブランド「鵜川ししゃも」をはじめとする、地域資源の維持増大と安定化に努めます。

エ 商工業

○ 中小企業・小規模事業者の活性化

むかわ町商工会の活動を支援することにより、事業者の経営相談や経営指導の体制の維持に努めます。

また、設備改善、資金繰り改善、新たな事業への制度融資や国の事業を活用した取組などを支援します。

○ まちなかの再生と賑わいの創出

北海道胆振東部地震により大きな被害を受けたまちなかの再生と賑わいの創出に向けた取組を推進します。

○ 地域経済循環の促進

地元事業者の活用、町内消費の喚起や地元産品の愛用など、地域経済団体と連携しながら、地域経済の循環を促進します。

○ 地域資源を活用した商品開発・販路開拓支援

農林水産業から産出される多彩な産品や恐竜化石など、本町特有の地域資源があり、これらを活用した商品開発や販路開拓の取組を支援します。

オ 観光業

○ 観光振興推進体制の充実とおもてなしの環境整備

本町の観光振興の中核である観光協会の運営を支援するとともに、観光産業を担う人材を確保・育成し、観光振興の推進体制の充実を図ります。

また、観光案内機能の充実や景観形成などを通じた、おもてなしの機運を高める取組を推進します。

○ 地域資源を活用した観光推進

本町の恐竜化石や農産物、海産物などの多彩な地域資源を観光資源として磨き上げる取組（商品開発やイベントなど）を推進します。

- 交流拠点となる施設の活性化  
観光拠点となる「四季の館」、「穂別キャンプ場」、「穂別博物館」、「樹海温泉ほべつ」などの魅力を高め、観光ニーズに応えられる体験・交流型の観光地づくりに努めるとともに、町内の周遊性を高める取組を推進します。
- 東胆振定住自立圏構想の推進  
東胆振定住自立圏では1市4町が連携して、定住自立圏共生ビジョンに基づき、中心市及び周辺市町村が役割分担した上で、具体的な取組を展開し圏域全体の活性化を図ります。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展<br>施策区分         | 事業名<br>(施設名)    | 事業内容                         | 事業主体 | 備考 |
|-----------------------|-----------------|------------------------------|------|----|
| 2 産業の振興               | (1) 基盤整備<br>・農業 | ○国営かんがい排水事業<br>「新鶴川地区」整備促進事業 | 国    |    |
|                       |                 | ○道営水利施設整備事業<br>(宮戸支線排水路)     | 北海道  |    |
|                       |                 | ○道営水利施設整備事業<br>(7線排水路等)      | 北海道  |    |
|                       |                 | ○道営水利施設保全高度化事業<br>(萌生地区)     | 北海道  |    |
|                       |                 | ○道営経営体育成基盤整備事業<br>(上鹿沼第1地区)  | 北海道  |    |
|                       |                 | ○道営経営体育成基盤整備事業<br>(上鹿沼第2地区)  | 北海道  |    |
|                       |                 | ○道営経営体育成基盤整備事業<br>(下鹿沼地区)    | 北海道  |    |
|                       |                 | ○農地耕作条件改善事業<br>(宮戸・米原1号)     | むかわ町 |    |
|                       |                 | ○農地耕作条件改善事業<br>(下仁和地区)       | むかわ町 |    |
|                       |                 | ○農地耕作条件改善事業<br>(花岡8線)        | むかわ町 |    |
| ○農地耕作条件改善事業<br>(汐見3号) | むかわ町            |                              |      |    |
| ○農地耕作条件改善事業           | むかわ町            |                              |      |    |

|  |                    |                                    |          |  |
|--|--------------------|------------------------------------|----------|--|
|  |                    | (花岡6線)<br>○農地耕作条件改善事業              | むかわ町     |  |
|  |                    | (二宮6線)<br>○小規模土地改良事業               | むかわ町     |  |
|  |                    | (花岡地区)<br>○農業排水路等長寿命化・防災減災事業(米原地区) | むかわ町     |  |
|  |                    | ○農業排水路等長寿命化・防災減災事業(花岡2地区)          | むかわ町     |  |
|  |                    | ○農業排水路等長寿命化・防災減災事業(ニサナイ地区)         | むかわ町     |  |
|  |                    | ○農業排水路等長寿命化・防災減災事業(穂別隆農地区)         | むかわ町     |  |
|  |                    | ○農業排水路等長寿命化・防災減災事業(二宮排水路)          | むかわ町     |  |
|  |                    | ○水利施設管理強化事業                        | 改良区      |  |
|  |                    | ○水利施設管理推進事業                        | 改良区      |  |
|  |                    | ○道営農地整備事業                          | 北海道      |  |
|  |                    | ○農業用排水路整備事業                        | むかわ町、改良区 |  |
|  | ・林業                | ○民有林振興対策事業                         | 民間       |  |
|  |                    | ○私有林等整備促進事業                        | 民間       |  |
|  |                    | ○民有林整備推進事業(森林経営管理制度)               | むかわ町     |  |
|  |                    | ○町有林造成事業(基本基金管理、基本基金造成)            | むかわ町     |  |
|  |                    | ○小規模治山事業                           | むかわ町     |  |
|  |                    | ○一体的森林整備推進事業(国、道及び一般民有林)           | むかわ町等    |  |
|  | ・水産業               | ○水産環境整備事業(ミズダコ産卵床整備事業)             | 北海道      |  |
|  | (2) 漁港施設           | ○水産業供給基盤機能促進事業(鶴川漁港整備)             | 北海道      |  |
|  | (3) 経営近代化施設<br>・農業 | ○草地畜産整備事業                          | 公社       |  |
|  | ・林業                | ○木材加工流通施設等整備事業                     | 森林組合     |  |

|  |                              |   |  |  |
|--|------------------------------|---|--|--|
|  | ・水産業                         | ○水産業成長沿岸地域創出事業<br>(サケ定置漁業経営構造改革事業)  | 漁協   |  |
|  | (7) 商業<br>・その他               | ○中小企業振興融資事業<br>○地域経済循環促進事業<br>○地域資源ブランド化支援事業<br>○特産物販売所維持整備事業   | むかわ町<br>むかわ町<br>むかわ町<br>むかわ町                           |  |
|  | (9) 観光又はレクリエーション             | ○四季の館維持整備事業<br>○四季の館改修整備事業<br>○四季の風維持整備事業<br>○恐竜化石発掘体験事業<br>○樹海温泉施設維持整備事業<br>○穂別キャンプ場維持整備事業<br>○広域観光推進事業  | むかわ町等<br>むかわ町等<br>むかわ町等<br>むかわ町<br>むかわ町<br>むかわ町<br>協議会 |  |
|  | (10) 過疎地域持続的発展特別事業<br>・第1次産業 | ○地域担い手育成センター支援事業<br>・関係機関等との連携により総合的、実践的な育成事業を推進し、農業担い手の確保を図る。<br>・地域の担い手育成支援対策を講じることで、認定農業者の増加や合理的、効率的な経営に資するとともに、新たな担い手の確保と地域の産業振興を図る。<br>○新規就農者支援事業補助金<br>・新規就農者の農業経営に対し、支援することにより、農業担い手の確保と地域の産業振興を図る。<br>○農業労働力確保対策事業<br>・労働力不足に対処することを目的とした住居の確保や支援に係る事業等の周知を行い、労働生産性の向上を図る。<br>○スマート農業推進事業<br>・農業者の高齢化や担い手不足は、生産性や農地利用の低下が懸念されることから、将来のむ | むかわ町<br><br>むかわ町<br><br>むかわ町、農協等<br><br>団体             | 地域産業の発展に寄与する。<br><br>地域産業の発展に寄与する。<br><br>地域産業の発展に寄与する。<br><br>地域産業の発展に寄与する。 |

|  |  |  |   |  |
|--|--|--|---|--|
|  |  | <p>かわ町農業を見据えた ICT 技術等を調査・研究することが必要であり、関係機関・団体等を構成メンバーとした調査・研究をすすめ、技術導入に向けての実証することで迅速にむかわ町農業への利用促進を図る。</p> <p>○農業活性化基金事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域農業の継承・発展を目指し、農業所得の確保及び安定を図り、地域経済の活性化を支援する。</li> </ul> <p>○鳥獣被害防止対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業被害への防止対策に取り組み、被害軽減を目的とし、むかわ町鳥獣被害防止対策協議会へ補助し、被害態様の変化への対応に向けて情報収集に務め、迅速な被害地域への防止対策が図られる。</li> </ul> <p>○農業団体活動支援等（JA 青年部、女性部、各生産団体等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・むかわ町内における各農業団体の活動を町から支援を行い、地域農業の振興を図る。</li> </ul> <p>○和牛振興対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・黒毛和牛の生産にかかる知識及び育成技術の研鑽と習得することにより、改良や資質向上を図るとともに次世代の担い手育成を支援する。</li> </ul> <p>○町有牧野管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜複合経営の振興を図り、経営安定と所得向上を目的とし、むかわ町有牧野の利用をすることで、和牛の飼養管理にかかる</li> </ul> | <p>むかわ町、農協</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町、農協</p> <p>団体</p> <p>むかわ町</p> | <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> |
|--|--|--|---|--|

|  |  |   |   |  |
|--|--|---|---|--|
|  |  | <p>労働負担及び飼養コスト軽減しながら増頭対策を図る。</p> <p>○軽種馬振興対策事業<br/>(ホッカイドウ競馬協賛)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・馬産地として競馬レースへの協賛を通じて馬産地振興を推進し、町内外へむかわ町のPR等を図る。</li> </ul> <p>○農業集落施設管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者等のコミュニティ活動を通じ、地域の産業を促進し、生活文化の振興、豊かな地域社会を形成するため農業集落施設の管理運営を行う。</li> </ul> <p>○農作業準備休憩施設管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業の準備、休憩及び農業者や地域住民の生活向上のための農作業準備休憩施設の管理運営を行う。</li> </ul> <p>○森林整備担い手対策事業（林業作業員奨励金、北もりカレッジ協賛、胆振地域林業担い手確保推進協議会への参画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業従事者の高齢化や若年層を中心とした林業離れが顕著であり、これから未来に向かって本町の森林を守り、育てていくために、林業従事者の長期的・安定的確保を図る。</li> </ul> <p>○森林を活かした教育と交流事業（企業の森づくり、植林活動支援、木育推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町有林を活用した企業や住民などが主体となって行う森林づくりへの活動を支援する。</li> <li>・町内の森林とそこから産出さ</li> </ul> | <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町等</p> <p>むかわ町、民間</p> | <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> |
|--|--|---|---|--|

|  |  |  |   |   |
|--|--|--|---|---|
|  |  | <p>れる木材を活用し、森林体験や木工の実施など「木の文化」に触れるソフト活動を推進する。</p> <p>○地域材利用促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・むかわ町地域材利用推進方針に基づき、公共施設建築物等への地域材の利用を促進する。</li> </ul> <p>○スマート林業推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT等の先進技術の活用により、森林施業や原木流通などの効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を実現するため、スマート林業の推進を図る。</li> </ul> <p>○多面的機能支払交付金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。</li> </ul> <p>○中山間地域等直接支払交付金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地の未然防止、水源かん養、洪水防止、土砂崩壊防止等多面的機能の維持をするための支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。</li> </ul> <p>○ししやもふ化場管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ししやもふ化場の管理運営を行い、ししやも資源の安定的な確保・育成を図る。</li> </ul> <p>○水産物販路拡大事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費地市場等への販売ルートの確保・拡大、インターネット販売の拡充、出荷作業所の拡張、漁協直売所等を活用し、漁協及び</li> </ul> | <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> <p>協議会</p> <p>団体</p> <p>むかわ町</p> <p>漁協等</p> | <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> |
|--|--|--|---|---|

|  |  |   |  |  |
|--|--|---|--|--|
|  |  | <p>漁業者の経営安定を図る。</p> <p>○新規魚種開拓事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産地市場の機能低下に対応するため、新たな魚種を開拓し価格形成能力を高め、付加価値向上を図るための取組を行う。</li> </ul> <p>○各種種苗・稚貝放流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産資源の安定・増大を図るため、各協議会及び漁協が実施する種苗・稚貝等放流事業に係る経費を負担する。</li> </ul> <p>○漁村センター管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者の生活改善の推進、福祉の増進、生活文化の向上に資する漁村センターの管理運営を行う。</li> </ul> <p>○漁業担い手対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鵜川漁協が行う漁業の担い手対策に対する支援を行う。</li> </ul> <p>○食育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進計画に基づき、生涯にわたり健全な食生活を実践し、健康増進を図る取組を行う。</li> </ul> <p>○一次産業新規就業者等住宅整備支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一産業の新規就業者向け住宅の整備を支援することで、一次産業の新規就業者の確保を図る。</li> </ul> <p>○農林水産物PR推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・むかわ町産の農林水産物が味わえる様々なイベントの開催や本町の農林水産物の魅力のPRに取り組み、地元産農林水産物の消費拡大や知名度の向上を図り、地域産業の活性化に効果が</li> </ul> | <p>漁協等</p> <p>協議会・漁協</p> <p>むかわ町</p> <p>漁協</p> <p>むかわ町、民間</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町、民間</p> | <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> |
|--|--|---|--|--|

|  |      |  |                                     |  |
|--|------|--|-------------------------------------|--|
|  |      | <p>続くほか、まちの魅力が周知される。</p> <p>○未来につなぐ鶴川ししやもプロジェクト事業</p> <p>・町魚である「ししやも」に関する各種事業を展開し、地域経済の活性化を図るとともに、町民の意識向上と機運醸成を図る。</p>   | むかわ町                                | 地域産業の発展に寄与する。  |
|  | ・観光  | <p>○ふれあい農園管理運営事業</p> <p>・農業者以外の者が野菜や花等を栽培して自然とふれあうこととともに、農業に対する理解促進を図る。</p> <p>○樹海温泉施設解体事業</p> <p>・公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合及び老朽化した施設の除却を行うことで、跡地の利活用及び施設周辺の安全性が保たれ、将来に向けたまちづくりが推進される。</p>  | <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p>             | <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>施設周辺の安全性及び利用の向上に寄与する。</p>              |
|  | ・その他 | <p>○商工会支援事業</p> <p>・町の小規模事業者や新たな事業展開を図る事業者及び新規開業者を支援する商工会への支援を行う。</p> <p>○観光協会支援事業</p> <p>・町の観光資源を活かしたイベント等の開催や特産品販売など観光振興を担う観光協会への支援を行う。</p> <p>○恐竜ブランド推進事業</p> <p>・むかわ町が所有する登録商標「むかわ竜」及び「カムイサウルス」の使用に関して例規を制定し、町内のさらなる機運醸成、恐竜ブランドの普及促進、適正な</p> | <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> | <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> |

|  |          |  |      |               |
|--|----------|--|------|---------------|
|  |          | 管理推進を図る。   |      |               |
|  | ・基金積立    | ○ししやもふ化事業推進基金積立金<br>・水産加工業、商業及び観光業を支える町の重要な資源、町魚であるししやものふ化安定・増大に向けて、ししやもふ化事業を推進するための費用に係る基金を積み立てる。 | むかわ町 | 地域産業の発展に寄与する。 |
|  |          | ○地域産業多角化推進基金積立金<br>・本町における起業の促進及び産業の多角化を推進するための費用に係る基金を積み立てる。                                      | むかわ町 | 地域産業の発展に寄与する。 |
|  |          | ○未来担い手基金積立金<br>・町の地域活動を支える、産業、医療等の担い手の確保及び育成に資する費用に係る基金を積み立てる。                                     | むかわ町 | 地域産業の発展に寄与する。 |
|  | (11) その他 | ○復興拠点施設等整備事業   | むかわ町 |               |

#### (4) 産業振興促進事項

##### (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

| 産業振興促進区域 | 業 種                        | 計画期間                    | 備考 |
|----------|----------------------------|-------------------------|----|
| むかわ町全域   | 製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等 | 令和8年4月1日～<br>令和13年3月31日 |    |

##### (ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)、(3)のとおり

#### (5) 公共施設等総合管理計画との整合

むかわ町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 4 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

#### ア 情報化

I C T（情報通信技術）は急速に進展し、現代の生活や地域経済を支える不可欠な社会基盤として定着しています。本町では、情報化社会の進展に対応するため、高速通信網の整備や地上デジタル放送の難視聴地域の解消など、情報通信基盤の整備を進め、町内のブロードバンド環境の充実に努めてきました。

しかしながら、デジタル技術の高度化とサービスの多様化が進む中で、町内における情報利用の格差是正や、誰もが安心して I C T を活用できる環境の確保が求められています。今後は、行政サービスの利便性向上や地域課題の解決に向けて、デジタルトランスフォーメーション（D X）の推進を図るとともに、生活・産業基盤としての超高速情報通信ネットワークの強化を進め、地域全体の情報化を総合的に推進します。

### (2) その対策

#### ア 情報化

##### ○ 難視聴対策

娯楽や文化的な生活の質を確保するとともに、災害時の重要な情報伝達手段を維持するため、施設や中継局の維持管理と計画的な補修を進めます。

##### ○ 情報端末やインターネット環境の整備・活用

全国的な通信サービスの超高速化の流れや住民ニーズに対応するとともに、町内の情報格差を解消するため、光ファイバーによる超高速通信網の整備を行うなど、快適な I C T 環境の整備を推進します。

また、情報端末やスマートフォンアプリなどを活用して必要な情報を迅速に発信する体制を構築します。

##### ○ 行政運営の効率化・高度化

行政事務の効率化及び職員負担の軽減を図るため、デジタル技術を活用した業務・サービスの変革（D X）を推進し、場所や年齢に左右されない行政サービスの提供、地域経済の活性化及び住民の安全・安心な暮らしの実現を図ります。

### (3) 計画

事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

| 持続的発展<br>施策区分 | 事業名<br>(施設名) | 事業内容       | 事業主体 | 備考 |
|---------------|--------------|------------|------|----|
| 3 地域におけ       | (1) 電気通信施    | ○地デジ難視対策事業 | むかわ町 |    |

|      |                                      |   |                        |                                  |
|------|--------------------------------------|---|------------------------|----------------------------------|
| る情報化 | 設等情報化のための施設<br>・テレビジョン放送等難視聴解消のための施設 |   |                        |                                  |
|      | ・その他の情報化のための施設                       | ○高度無線環境整備推進事業   | むかわ町、N T T             |                                  |
|      | (2) 過疎地域持続的発展特別事業<br>・情報化            | ○地域情報告知端末等整備事業<br>・自宅に備え付けの端末やスマホアプリを介して地域の情報や防災情報など一元的に発信し、行政からの総合的な情報を住民に届ける。<br>○D X推進事業<br>・デジタル技術を活用し、住民サービスの向上や業務の効率化を図る。 | むかわ町、民間事業者<br><br>むかわ町 | 地域の情報化に寄与する。<br><br>地域の情報化に寄与する。 |
|      | ・その他                                 | ○防災無線整備事業<br>・地震や津波、風水害等が発生した場合の緊急時における町民への情報伝達の実施手段として整備を行い、有事の際における町民の適切な情報の伝達を図る。  | むかわ町                   | 迅速な情報伝達機能の向上に寄与する。               |
|      | (3) その他                              | ○地域情報施設管理運営事業   | むかわ町                   |                                  |

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

むかわ町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

### 5 交通施設の整備、交通手段の確保

#### (1) 現況と問題点

##### ア 道路

本町の道路網は、一般国道 235 号線、274 号線、道道 10 路線、町道 528 路線のほか、道東自動車道、高規格幹線道路日高自動車道により構成されています。

本町は、道央圏の東部に位置し、医療や救急、輸送・物流、観光振興における役割からも道路整備の重要度は高く、安全で快適な移動が可能となる幹線道路の計画的な整備が必要です。

また、生活の基盤となる道路や橋りょうなどを長寿命化計画に基づき修繕を進めるとともに、歩行者の安全性や防災機能を向上するための計画的な整備が求められています。

## イ 公共交通

本町では、JR日高線（鷓川・様似間）の廃止に伴い、新たなダイヤやコミュニティバス路線の見直しなど、地域公共交通の再構築を図り、通学や通院、買い物などの利便性の向上に努めています。

しかし、人口減少や少子高齢化に伴い、利用者の減少が進み、公共交通機関の経営状況の悪化や公共交通空白地域への対応などが課題となっています。

公共交通の中心であるバスや鉄道は、住民の足として重要な役割を担っており、地域の実情に応じた持続可能な交通ネットワークの充実に努められています。

## (2) その対策

### ア 道路

#### ○ 町道・橋りょうの整備・維持管理

町道の整備を図るとともに、橋りょうや舗装について、補修などの適切な対策を講じ、住民が安心して快適な生活環境の保全に努めます。

#### ○ 除排雪対策

冬期間の除雪・凍結路面などの冬道対策の一層の充実に努めます。

#### ○ 歩道の整備・バリアフリー化

高齢者や障がいのある人など、誰もが歩きやすい歩道を整備し、町内のバリアフリー化を推進します。

### イ 公共交通

#### ○ 総合的な交通体系の整備

公共交通の利用を促進するとともに、利便性・効率性を向上し、総合的な交通体系の整備・維持に努めます。

#### ○ 路線バスの維持・活性化支援

地域の日常的な移動手段を確保するとともに、町内外での交流促進や利用者拡大を図られるよう、利用者ニーズに応じた路線バスのルート・

ダイヤの改善に努めます。

### (3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展<br>施策区分             | 事業名<br>(施設名)    | 事業内容                       | 事業主体 | 備考 |
|---------------------------|-----------------|----------------------------|------|----|
| 4 交通施設の<br>整備、交通手段<br>の確保 | (1) 市町村道<br>・道路 | ○福住 12 号舗装補修事業             | むかわ町 |    |
|                           |                 | ○美幸 4 線舗装補修事業              | むかわ町 |    |
|                           |                 | ○大成末広 1 号舗装補修事業            | むかわ町 |    |
|                           |                 | ○市街西 6 丁目通り線排水整備事業         | むかわ町 |    |
|                           |                 | ○文京美幸 1 号舗装補修事業            | むかわ町 |    |
|                           |                 | ○福住 15 号舗装補修事業             | むかわ町 |    |
|                           |                 | ○旭岡 2 線舗装補修事業              | むかわ町 |    |
|                           |                 | ○松風花園 2 線舗装補修事業            | むかわ町 |    |
|                           |                 | ○汐見 3 号舗装補修事業              | むかわ町 |    |
|                           |                 | ○旭岡 2 線法面補修事業              | むかわ町 |    |
|                           |                 | ○緑ヶ丘団地 2・3 号線排水整備事業        | むかわ町 |    |
|                           |                 | ○市街東 1 丁目通り線排水整備事業         | むかわ町 |    |
|                           |                 | ○仁和 4 号線排水整備事業             | むかわ町 |    |
|                           |                 | ○福住 16 号改良舗装事業             | むかわ町 |    |
|                           |                 | ○美幸 13 線改良舗装事業             | むかわ町 |    |
|                           |                 | ○美幸 5 線改良舗装事業              | むかわ町 |    |
|                           |                 | ○中央小学校線路跡地歩道整備事業           | むかわ町 |    |
|                           | ○双葉 1 号線歩道整備事業  | むかわ町                       |      |    |
|                           | ○旭岡 2 線歩道整備事業   | むかわ町                       |      |    |
|                           | ○二宮豊城 1 号歩道整備事業 | むかわ町                       |      |    |
|                           | ・橋りょう           | ○橋りょう整備事業（長寿命化修繕）          | むかわ町 |    |
|                           |                 | ○農業施設の機能保全と強靱化対策（農道橋点検等）   | むかわ町 |    |
|                           | (2) 農道          | ○農地耕作条件改善事業<br>(宮戸・米原 1 号) | むかわ町 |    |
|                           |                 | ○農地耕作条件改善事業<br>(下仁和地区)     | むかわ町 |    |
|                           |                 | ○農地耕作条件改善事業<br>(汐見 3 号)    | むかわ町 |    |
|                           |                 | ○農地耕作条件改善事業                | むかわ町 |    |

|                            |  |  |               |
|----------------------------|--|--|---------------|
|                            | (花岡6線、花岡8線)<br>○農地耕作条件改善事業<br>(二宮6線)   | むかわ町   |               |
| (3) 林道                     | ○林道改良事業(下穂別線)<br>○林道改良事業(東雲線)<br>○林道改良事業(幌内栄線)<br>○林道改良事業(豊泉線)<br>○林道整備事業(中島線)<br>○林道点検診断・保全整備事業 | むかわ町<br>むかわ町<br>むかわ町<br>むかわ町<br>むかわ町<br>むかわ町 |               |
| (9) 過疎地域持続的発展特別事業<br>・基金積立 | ○バス運行事業基金積立金<br>・住民の生活に必要な交通の確保を図る費用に係る基金を積み立てる。   | むかわ町   | 公共交通の維持に寄与する。 |
| (10) その他                   | ○除排雪対策推進事業<br>○小河川管理事業<br>○バス購入事業<br>○町営バス(路線バス)運行事業<br>○バス廃止路線移送サービス事業                          | むかわ町<br>むかわ町<br>むかわ町<br>むかわ町<br>むかわ町         |               |

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

むかわ町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

## 6 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 水道施設

本町の水道施設は、鶴川地区の市街地を中心に計画区域の中で上水道施設の整備を進めてきました。一方、穂別地区では、市街地及び集落ごとに簡易水道施設を整備してきました。今後はこれまでの整備状況や水需要の減少を踏まえ、両地区の施設の適正な維持管理が求められることから、水道施設の計画的な更新・改修を進めると同時に、持続可能な経営基盤を確保することが必要です。

表6-1 給水人口等の推移（水道：鷓川地域）（人、m<sup>3</sup>）

| 区 分     | 平成22年度  | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成25年度  | 平成26年度  |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 行政区域人口  | 9,625   | 9,476   | 9,246   | 9,099   | 8,896   |
| 計画給水人口  | 5,370   | 5,370   | 5,370   | 5,370   | 5,370   |
| 年度末給水人口 | 4,712   | 4,644   | 4,626   | 4,599   | 4,554   |
| 年間総配水量  | 510,852 | 505,375 | 500,093 | 502,920 | 517,981 |
| 区 分     | 平成27年度  | 平成28年度  | 平成29年度  | 平成30年度  | 令和元年度   |
| 行政区域人口  | 8,680   | 8,472   | 8,299   | 8,025   | 7,785   |
| 計画給水人口  | 5,370   | 5,370   | 5,370   | 5,370   | 5,370   |
| 年度末給水人口 | 4,520   | 4,406   | 4,419   | 4,256   | 4,233   |
| 年間総配水量  | 484,074 | 468,094 | 467,719 | 446,947 | 442,045 |
| 区 分     | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   | 令和6年度   |
| 行政区域人口  | 7,664   | 7,532   | 7,409   | 7,286   | 7,162   |
| 計画給水人口  | 5,370   | 5,370   | 5,370   | 5,370   | 5,370   |
| 年度末給水人口 | 4,225   | 4,240   | 4,216   | 4,233   | 4,276   |
| 年間総配水量  | 463,381 | 457,209 | 453,371 | 467,003 | 469,347 |

※むかわ町上下水道事業会計決算書

表6-2 給水人口等の推移（簡易水道等：穂別地域）（人、m<sup>3</sup>）

| 区 分     | 平成22年度  | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成25年度  | 平成26年度  |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 行政区域人口  | 9,625   | 9,476   | 9,246   | 9,099   | 8,896   |
| 計画給水人口  | 4,420   | 4,420   | 4,420   | 4,420   | 4,420   |
| 年度末給水人口 | 3,237   | 3,184   | 3,073   | 2,923   | 2,811   |
| 年間総配水量  | 436,830 | 395,840 | 399,276 | 372,386 | 372,866 |
| 区 分     | 平成27年度  | 平成28年度  | 平成29年度  | 平成30年度  | 令和元年度   |
| 行政区域人口  | 8,680   | 8,472   | 8,299   | 8,025   | 7,785   |
| 計画給水人口  | 2,740   | 2,740   | 2,740   | 2,740   | 2,740   |
| 年度末給水人口 | 2,713   | 2,647   | 2,591   | 2,530   | 2,416   |
| 年間総配水量  | 355,146 | 328,744 | 353,331 | 340,111 | 336,844 |
| 区 分     | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   | 令和6年度   |
| 行政区域人口  | 7,664   | 7,532   | 7,409   | 7,286   | 7,162   |
| 計画給水人口  | 2,740   | 2,740   | 2,740   | 2,740   | 2,740   |
| 年度末給水人口 | 2,357   | 2,291   | 2,233   | 2,170   | 2,058   |
| 年間総配水量  | 326,333 | 296,397 | 272,946 | 266,581 | 252,093 |

※むかわ町上下水道事業会計決算書

## イ 生活排水処理施設

本町の生活排水処理において、鷓川市街地では公共下水道、穂別市街地、富内市街地及び栄一地区では農業集落排水、その他の区域では合併処理浄化槽により整備を進めてきました。今後も、各地域の状況にあわせて安定した下水道サービスを提供するため、老朽施設の計画的な更新・改修を進めるとともに、健全な下水道経営が求められています。

表 6 - 3 公共下水道事業の整備状況（令和 6 年度末）

|         |        |        |
|---------|--------|--------|
| 計画処理面積  | 計画処理人口 | 年度末人口  |
| 188ha   | 3,279人 | 3,279人 |
| 整備面積    | 整備人口   | 水洗化人口  |
| 153.5ha | 3,230人 | 2,967人 |

※むかわ町上下水道事業会計決算書

表 6 - 4 農業集落排水事業の整備状況（令和 6 年度末）

|        |        |        |
|--------|--------|--------|
| 計画処理面積 | 計画処理人口 | 年度末人口  |
| 91ha   | 1,304人 | 1,304人 |
| 整備面積   | 整備人口   | 水洗化人口  |
| 91ha   | 1,304人 | 1,282人 |

※むかわ町上下水道事業会計決算書

表 6 - 5 むかわ町の水洗化状況（令和 6 年度末）

|        |        |        |
|--------|--------|--------|
| 公共下水道  | 農業集落排水 | 合併浄化槽  |
| 2,967人 | 1,282人 | 1,439人 |
| 41.4%  | 17.9%  | 20.1%  |

※むかわ町上下水道事業会計決算書

#### ウ 治山・治水・海岸保全

本町は、行政面積の約 79%を山林が占め、急傾斜地などが多く、地震や豪雨による林地崩壊が発生しています。

このため、治山、治水事業を積極的に推進し、本町の財産である自然環境の保全を図るとともに、自然災害の未然防止に努めていくことが必要です。

一方、鵜川海岸は浸食が進行し、一部では海岸保全区域全体が消失するなど、被害が深刻化していることから海岸保全対策を講じる必要があります。

#### エ 公園・緑地・住宅

社会基盤の整備により利便性を向上させるとともに、交流人口の増加に向けた商業施設や住宅などの集積を進め、既存商店街との連携を図るなど、快適な市街地づくりが求められています。

また、住環境については、町営住宅等長寿命化計画に基づき維持管理に努めるとともに、空き家・廃屋対策などをはじめ、良好な住環境の形成が必要です。

表 6 - 6 都市公園の状況（令和 6 年度末）

| 区分 | 総面積    |       |        |        |       | 合計   |
|----|--------|-------|--------|--------|-------|------|
|    |        | 街区公園  | 運動公園   | 都市緑地   | 緑道    |      |
| 計画 | 92.5ha | 2.0ha | 79.5ha | 10.5ha | 0.5ha | 16か所 |
| 供用 | 57.7ha | 1.7ha | 45.0ha | 10.5ha | 0.5ha | 15か所 |

※都市計画台帳

表 6-7 公営住宅の状況（令和 6 年度末）

|      |           |           |           |          |          |
|------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|
| 建築年度 | ～ S39     | S40 ～ S49 | S50 ～ S59 | S60 ～ H6 | H7 ～ H16 |
| 戸数   | 8         | 269       | 88        | 126      | 66       |
| 建築年度 | H17 ～ H26 | H27 ～ R02 | 合計        |          |          |
| 戸数   | 24        | 26        | 607       |          |          |

※公営住宅管理台帳

#### オ 廃棄物処理及び環境衛生

本町では、これまでごみの減量化や再資源化の推進に取り組み、適切なおみ処理を行ってきました。今後も、住民のライフスタイルの変化や環境負荷の低減に対応しながら、引き続きごみの減量化と再資源化を促進し、地域の特性に応じた循環型社会の形成を図ることが求められています。

下水道未整備地区については、合併処理浄化槽の設置により生活排水処理を行っており、浄化槽設置への支援を継続することで、生活排水対策への理解促進と適正な水資源保全の取組を推進する必要があります。

ごみ処理については「平取町外 2 町衛生施設組合」による共同処理を継続しつつ、し尿処理については、今後は苫小牧市を中心とした広域連携により効率的で安定した処理体制を構築することが求められています。これにより、施設更新や運営コストの縮減、広域的な処理の安定性確保を図ります。

また、町が管理する墓地や霊園や火葬場については、施設の整備・改築を計画的に進めていくことが求められています。

表 6-8 ゴミ処理の状況（令和 6 年度末）

| 区分       | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 処理人口(人)  | 7,664   | 7,532   | 7,409   | 7,286   | 7,162   |
| 総排出量(トン) | 2,190   | 2,145   | 2,043   | 1,961   | 1,948   |

※平取町外 2 町衛生施設組合決算資料

#### カ 消防・防災

大規模地震や大雨等の自然災害に加え、複雑・多様化する災害リスクは年々高まっており、迅速で的確な消防・救急活動を展開するためには、消防隊員個々の能力向上や消防団との連携強化はもとより、消防車両や救助資機材等の計画的な更新・整備が必要です。

特に、救急業務においては、医療機関と消防機関の連携を強化しながら、高度な応急処置を適切に実施し、迅速な傷病者搬送体制等を確立することが求められています。

また、災害発生時における地域防災力を高めるため、消防・救急体制のさらなる強化に加え、町民一人ひとりの防災意識の向上を図る啓発活動や自主防災組織の育成を推進します。

あわせて、避難情報の確実な伝達体制の整備、避難所の安全性・環境改善、要配慮者支援体制の強化など、地域全体で災害に備える体制づくりを進めます。

## (2) その対策

### ア 水道施設

#### ○ 水道施設の計画的な更新・修繕及び維持管理

水道、簡易水道の更新・修繕などの整備を計画的に行うとともに、無給水区域は水質検査の実施による指導や助言により、安全・安心な飲料水の供給に努めます。

### イ 生活排水処理施設

#### ○ 下水道処理施設の維持管理と改築・更新

公共下水道・農業集落排水の施設更新を進めるとともに、都市計画と整合を図り、効果的かつ合理的な下水道整備計画区域の見直しなど、維持管理を計画的に行い、生活排水の適切な処理に努めます。

#### ○ 合併処理浄化槽の普及促進

下水道区域外においては、合併処理浄化槽の普及促進を図り、水質汚濁などの防止による環境保全に努めます。

### ウ 治山・治水・海岸保全

#### ○ 河川改修などの治水対策

災害に強い河川の整備を進めるとともに、清流鶴川をはじめとする河川の質・環境保全に努めます。

#### ○ 砂防・治山などの土砂流出防止対策

砂防・治山対策を強化し、森林からの土砂流出の抑制を図ります。

#### ○ 海岸浸食対策

沿岸部の海岸浸食対策を進め、沿岸地域の保全に努めます。

### エ 公園・緑地・住宅

#### ○ 持続可能な都市空間の形成

都市計画マスタープランに基づくまちづくりを推進し、商業・業務施設などの集積に努め、既存商店街との連携を強化しながら、魅力ある商業空間や

交流拠点の形成を図ります。

○ 公園・緑地の整備・維持管理

緑地空間の充実を図るため、関係機関と連携して緑化に努めるとともに、効果的な施設の更新及び修繕などを計画的に実施します。

○ 町営住宅の長寿命化と維持管理

安全で快適な住まいを確保するため、町営住宅の維持管理と長寿命化に取り組めます。

オ 廃棄物処理及び環境衛生

○ 適切なし尿処理

胆振東部日高西部衛生組合によるし尿の共同処理を行うとともに、し尿処理施設の整備を検討します。

○ ごみの減量化・資源化

町民・事業者・行政が協働してごみの減量化に努め、資源化に向けた取組を推進します。

○ 不法投棄の防止

産業廃棄物の適正処理指導を行うとともに、不法投棄防止パトロールの強化や啓発など、不法投棄対策を行います。

カ 消防・防災

○ 消防・救急体制の充実

消防・救急・救助体制の強化を図るため、老朽化した車両・資機材の計画的な更新や消防隊員の確保・育成、訓練体制の充実を図り、迅速かつ的確な消防・救急体制の確保に取り組めます。

○ 防火意識の普及・啓発

消防組合との連携により、「住宅用火災警報器」の設置義務をはじめ、町民の防火意識の普及・啓発に努めます。

○ 地域防災力の強化

町民一人ひとりの防災意識向上を図るとともに、自治会町内会や自主防災組織と連携した防災訓練の充実、平時からの顔の見える関係づくりを推進します。

○ 防災情報の伝達体制整備

災害発生時における迅速な情報伝達を実現するため、防災行政無線、SNS等を活用した多重的な情報伝達手段の充実を図ります。また、停電時も機能する通信手段の確保や、デジタル技術を活用した防災情報発信体制を強化します。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展<br>施策区分          | 事業名<br>(施設名)                | 事業内容                        | 事業主体 | 備考 |
|------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------|----|
| 5 生活環境の<br>整備          | (1) 水道施設<br>・上水道            | ○鶴川地区水道施設機器更新事業             | むかわ町 |    |
|                        |                             | ○鶴川地区配水管等更新事業               | むかわ町 |    |
|                        |                             | ○水道区域拡張事業                   | むかわ町 |    |
|                        |                             | ○水道施設長寿命化耐震補強事業             | むかわ町 |    |
|                        | ・簡易水道                       | ○穂別地区配水管等更新事業               | むかわ町 |    |
|                        |                             | ○穂別地区給水施設撤去事業               | むかわ町 |    |
|                        |                             | ○簡易水道施設機器更新事業               | むかわ町 |    |
|                        | (2) 下水処理施設<br>・公共下水道        | ○ストックマネジメント計画更新事業           | むかわ町 |    |
|                        |                             | ○下水道施設機器更新事業                | むかわ町 |    |
|                        |                             | ○下水道事業計画更新事業                | むかわ町 |    |
|                        |                             | ○下水道管路電子化事業                 | むかわ町 |    |
|                        |                             | ○合併処理浄化槽補助事業                | むかわ町 |    |
|                        | ・農村集落排水施設                   | ○下水道施設機器更新事業                | むかわ町 |    |
| ・その他                   | ○合併処理浄化槽設置補助事業              | むかわ町                        |      |    |
| (3) 廃棄物処理施設<br>・ごみ処理施設 | ○ごみ処理対策事業<br>(平取町外2町衛生施設組合) | 衛生施設組合                      |      |    |
|                        | ・し尿処理施設                     | ○し尿処理対策事業<br>(胆振東部日高西部衛生組合) | 衛生組合 |    |
| (4) 火葬場                | ○火葬場維持整備事業                  | むかわ町                        |      |    |
| (5) 消防施設               | ○防災情報発信事業                   | むかわ町                        |      |    |
|                        | ○災害等対応タイムライン活用事業            | むかわ町                        |      |    |
|                        | ○防災対策（初動対応）事業               | むかわ町                        |      |    |
|                        | ○防災資機材等整備事業                 | 胆振東部消防組合                    |      |    |
|                        | ○総合防災庁舎機能強化事業               | 胆振東部消防組合                    |      |    |
|                        | ○消防支署・消防団詰所整備事業             | 胆振東部消防組合                    |      |    |
|                        | ○消防救急資機材等整備事業               | 胆振東部消防組合                    |      |    |
|                        | ○消防施設整備事業                   | 胆振東部消防組合                    |      |    |
|                        | ○救急自動車整備事業                  | 胆振東部消防組合                    |      |    |
|                        | ○消防自動車整備事業                  | 胆振東部消防組合                    |      |    |
|                        | ○職員住宅整備事業                   | 胆振東部消防組合                    |      |    |
| ○消防団員確保対策事業            | 胆振東部消防組合                    |                             |      |    |

|  |                           |  |          |                       |
|--|---------------------------|--|----------|-----------------------|
|  |                           | ○消防指令業務広域化事業   | 胆振東部消防組合 |                       |
|  | (6) 公営住宅                  | ○公営住宅長寿命化事業  | むかわ町     |                       |
|  | (7) 過疎地域持続的発展特別事業<br>・その他 | ○公営住宅解体事業<br>・公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合及び老朽化した施設の除却を行うことで、跡地の利活用及び施設周辺の安全性が保たれ、将来に向けたまちづくりが推進される。 | むかわ町     | 施設周辺の安全性及び利用の向上に寄与する。 |
|  |                           | ○公共施設除却事業<br>・公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合及び老朽化した施設の除却を行うことで、跡地の利活用及び施設周辺の安全性が保たれ、将来に向けたまちづくりが推進される。 | むかわ町     | 施設周辺の安全性及び利用の向上に寄与する。 |
|  |                           | ○上下水道料金コンビニ納付対応事業<br>・コンビニ納付システムを導入し、利用者への利便性及び収納率の向上を図る。                                    | むかわ町     | 利用性の向上に寄与する。          |
|  | (8) その他                   | ○交通安全普及啓発事業  | むかわ町     |                       |
|  |                           | ○高齢運転者事故防止対策事業   | むかわ町     |                       |
|  |                           | ○生活環境確保対策事業  | むかわ町     |                       |
|  |                           | ○墓地維持整備事業  | むかわ町     |                       |
|  |                           | ○都市公園整備事業  | むかわ町     |                       |
|  |                           | ○鶴川地区公園整備事業  | むかわ町     |                       |
|  |                           | ○穂別地区公園整備事業  | むかわ町     |                       |
|  | ○津波対策推進事業                 | むかわ町   |          |                       |

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

むかわ町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ア 子育て環境の確保

本町の出生数は、近年、減少傾向にあることから、次世代を担う子どもを安心して産み育てられる環境づくりが求められています。婚活や結婚への支援、妊娠・出産・育児の訪問・相談体制の充実を図るとともに、不妊（不育）治療を含めた子育てに関する負担軽減や母子に対する健康づくり、保育サービスなどを充実することが必要です。

また、地域ぐるみで子どもを安心して育てられるよう、子どもの居場所づくりや子育て環境の充実を図ることが課題となっています。

#### イ 高齢者福祉

令和2年3月末の本町の高齢化率は40.8%で、年少人口及び生産年齢人口の著しい減少に伴い、今後も上昇することが見込まれています。

少子高齢化や核家族化などの影響により、家庭の介護力はますます低下してきており、人口減少による介護人材の不足も深刻化しています。

また、地域全体で支え合う仕組みづくりが必要であり、地域が介護予防活動を推進し、介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築をさらに進めていくことが重要です。

#### ウ 障がい者福祉

本町では障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域や家庭において、相互に個性を尊重し支え合う地域共生社会の実現に向け、環境の充実が求められています。

また、障がいのある人や家族介護者の高齢化に伴い、障がい福祉へのニーズはますます多様化しており、地域共生に向けた社会づくりや就労支援、家族介護者に対する支援など、様々な状況に応じた総合的な障がい者支援の提供が求められています。

#### エ 保健指導等

本町では、これまで地域のニーズや国の施策と相まって、保健師活動を中心に健康づくりに取り組んできましたが、社会環境の変化に伴い少子高齢化や疾病の多様化が進む中で、より効果的な健康増進を町全体で進めていくことが課題となっています。

また、生活習慣病に起因する疾患が増加し、健康増進や発症予防など、個人の健康づくりに対する意識が高まっていることから、住民自身が自己の健康状

態を把握し、疾病の早期発見、早期治療に積極的に取り組むとともに、心身ともに健康で暮らすことができるよう、若年期からの正しい生活習慣の習得やストレスの軽減が求められています。

表 7-1 各種健診受診率状況（令和 6 年度末）

| 区分     | 特定健診 | 胃がん | 大腸がん | 子宮がん | 乳がん  | 肺がん  |
|--------|------|-----|------|------|------|------|
| 受診数(人) | 577  | 370 | 772  | 248  | 228  | 833  |
| 受診率(%) | 45.0 | 9.4 | 14.9 | 14.7 | 15.8 | 16.1 |

## (2) その対策

### ア 子育て環境の確保

#### ○ 妊産婦支援

妊娠中の健康管理に対する意識啓発や正しい知識の普及、子育てに関する不安や悩みの解消に向けた相談体制の充実を図ります。

#### ○ 乳幼児支援

乳幼児健康診査の実施、予防接種の勧奨、家庭訪問や相談体制の充実など、子どもの健康づくりの推進を図ります。

#### ○ 子育て世帯への経済的支援

子育て世帯が安心して過ごせるよう保育料の軽減や各種手当の支給、医療費の助成など、子育てにかかる経済的負担の軽減に努めます。

#### ○ 子育て家庭への支援の充実

認定こども園の預かり保育などにおいて、子どもの健やかな成長の支援に努めます。

また、子育て家庭への就労を支援するため、延長保育や土曜日保育、一時保育の充実を図ります。

#### ○ 子育て支援環境の充実

子育ての相談や親子でのふれあいによる子育て支援環境の充実のため、子育て世代包括支援センターの機能の強化を図ります。

### イ 高齢者福祉

#### ○ 地域の見守り支援

緊急時の適切な対応や定期的な高齢者の見守りなど、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、地域共生社会の実現を目指して地域全体で見守り支える体制づくりを推進します。

#### ○ 認知症施策の充実

地域包括ケアシステムの深化に向け、今後、増加が懸念される認知症高齢

者とその家族が安心して生活できるような体制づくりを推進します。

- 介護予防事業の充実  
高齢者がいきいきとした活動を長く続けられるよう、健康づくりや介護予防の取組を推進します。
- 高齢者の自立生活支援  
高齢者が住み慣れた町で継続して自立した生活を送ることができるよう、支援体制の整備を図ります。
- 高齢者の集う場の確保  
高齢者が楽しく元気に日常生活を送ることができるよう、老人クラブや地域活動など、高齢者が集い、交流できる場づくりを推進します。
- 要援護者支援  
高齢者や障がいのある人など、要援護者の交通手段の確保や徘徊・見守りネットワークの充実を図ります。

#### ウ 障がい者福祉

- 広報・啓発の充実  
町民一人ひとりがお互いを尊重し、障がいに対する理解を深めていくことができるよう、家庭や地域、学校、職場などのあらゆる場や機会を通じた啓発活動を推進します。
- 就労支援・社会参加の促進  
それぞれの障がいの状況や能力、意欲に応じ、雇用・就労に向けた支援と経済的な支援の充実を図るとともに、幅広い地域社会活動への参加を促す環境整備を推進します。
- 相談支援体制の充実  
障がいのある人の意向に沿った支援を進めるため、相談窓口や専門的な相談体制の充実を図ります。
- 障がい福祉サービスの充実  
障がいの特性に応じたきめ細かなサービスを提供するため、事業者との連携を強化し、必要なサービスの確保及び質の向上に努めます。

#### エ 保健指導等

- 健康意識の啓発と健康づくり活動の促進  
健康に関する正しい知識の普及と健康に対する意識啓発を図ることで、町民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、健康づくり活動に取り組めるよう支援を図ります。
- 各種健康診査などの充実と受診率の向上

町民の健康づくりのため、各種健診やがん検診などに積極的に取り組むとともに、町民が受けやすい健診体制の整備に努め、生活習慣病の早期発見・重症化予防と健康維持を促進します。

○ 保健指導・相談体制の充実

健診後の保健指導を充実し、自ら生活習慣改善に取り組むことができるよう支援するとともに、高齢者の健康づくりを一体的に促進します。

○ 予防接種の推進

乳幼児から高齢者まで様々な世代において、予防接種を推進し疾病予防対策の充実を図ります。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展<br>施策区分                                 | 事業名<br>(施設名)   | 事業内容               | 事業主体                   | 備考 |
|---|--|--------------------|------------------------|----|
| 6 子育て環境<br>の確保、高齢<br>者等の保健及<br>び福祉の向上<br>及び増進 | (1) 児童福祉施設<br>・児童館   | ○児童福祉施設維持管理事業      | むかわ町                   |    |
|   | ・障害児入所施設   | ○発達支援センター運営事業      | むかわ町                   |    |
|   |  | ○発達支援センター改修事業      | むかわ町                   |    |
|   | (2) 認定こども園   | ○認定こども園運営支援事業      | むかわ町                   |    |
|   |  | ○認定こども園改修事業        | むかわ町                   |    |
|   | (3) 高齢者福祉施設<br>・その他  | ○高齢者生きがいセンター管理運営事業 | むかわ町                   |    |
|   |  | ○グループホーム管理運営事業     | むかわ町                   |    |
|   |  | ○介護施設等整備改修事業       | むかわ町                   |    |
| (6) 母子福祉施設                                    | ○子育て支援センター運営事業   | むかわ町               |                        |    |
| (7) 市町村保健セ<br>ンター及びこども<br>家庭センター              | ○生活習慣病予防対策事業（特定健診）   | むかわ町               |                        |    |
|   | ○生活習慣病予防対策事業（がん健診）   | むかわ町               |                        |    |
|   | ○特定健診未受診者対策事業  | むかわ町               |                        |    |
|   | ○各種検診費用助成事業  | むかわ町               |                        |    |
|   | ○予防接種費用助成事業  | むかわ町               |                        |    |
|   | ○生活習慣予防対策事業（歯科健診）  | むかわ町               |                        |    |
|   | ○ふれあい健康センター管理運営事業  | むかわ町               |                        |    |
| (8) 過疎地域持続<br>的発展特別事業<br>・児童福祉                | ○子育て支援推進事業<br>(子育て医療費還元)<br>・少子化が進行する中、地域の<br>子どもたちが健やかに成長でき | むかわ町               | 子育て環境<br>づくりに寄<br>与する。 |    |



#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

むかわ町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

### 8 医療の確保

#### (1) 現況と問題点

##### ア 地域医療の充実

本町の医療は、鶴川厚生病院と穂別診療所のほか、4 歯科診療所があり、一定水準の地域医療体制が確保されている状況にありますが、地方における医療環境は、疾病構造の多様化と医療技術の高度化や、医師・看護師など医療職の確保、保険財政の逼迫など、極めて厳しい状況にあり、特に、過疎地域における医師等の確保は、医療提供体制を確立する上で大きな課題となっています。

今後も引き続き、身近な医療機関の確保やかかりつけ医の普及を図るとともに、在宅医療を推進し、包括的な地域医療サービスが受けられる体制を充実していくことが必要です。

#### (2) その対策

##### ア 地域医療の充実

##### ○ 医療従事者の確保

医師・看護師などの医療従事者の確保を図ります。

##### ○ 地域医療体制の構築

町立医療機関の効率的な運営体制づくりを進めます。

##### ○ 医療・介護の連携推進

医療・保健・介護・福祉サービスを必要な時に切れ目なく提供できる体制づくりを図ります。

#### (3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展<br>施策区分 | 事業名<br>(施設名)    | 事業内容             | 事業主体 | 備考 |
|---------------|-----------------|------------------|------|----|
| 7 医療の確保       | (1) 診療施設<br>・病院 | ○指定管理者運営補助事業     | むかわ町 |    |
|               |                 | ○鶴川厚生病院医療機器等更新事業 | むかわ町 |    |
|               |                 | ○町立病院施設整備事業      | むかわ町 |    |

|  |         |                 |      |  |
|--|---------|-----------------|------|--|
|  | ・診療所    | ○国保診療所運営支援事業    | むかわ町 |  |
|  |         | ○穂別診療所医療機器等更新事業 | むかわ町 |  |
|  | (4) その他 | ○医療従事者人材確保事業    | むかわ町 |  |
|  |         | ○在宅医療・介護連携推進事業  | むかわ町 |  |

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

むかわ町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 9 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 学校教育

グローバル化の進展や Society5.0（ソサエティー5.0）時代の到来など、急激な社会的変化の中で、子どもたちが未来を生き抜くための必要な資質・能力を身につけることが求められています。

本町では、時代に応じた教育効果を高めるため、コミュニティ・スクールや中高一貫教育等の継続・発展などさらなる学習環境の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した教育の魅力化に努めています。

昨今、児童生徒数の減少と学校施設の老朽化が進んでいる中で、学校施設の整備は、緊急性、必要性の高い施設から年次計画により進めているほか、高度情報化や国際化、環境教育に応じた教材等の整備と人的配置を計画的に推進する必要があります。

また、多様なニーズに対応した教育の充実を進めるため、特性に応じた指導や関係機関との連携による教育を推進していくことも必要です。

あわせて、地元の食材を積極的に活用した安全で安心な学校給食の提供に努めるとともに、栄養教諭による食育指導などを通して子どもたちの健やかな成長を支えていくことが重要です。

表9-1 園児・児童・生徒数の推移

| 区分     | 幼稚園<br>(～平成27年)    |     | 小学校 |     | 中学校 |     | 高等学校 |     | 合計<br>(小～高) |
|--------|--------------------|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-------------|
|        | 認定こども園<br>(平成28年～) |     |     |     |     |     |      |     |             |
|        | 学級数                | 園児数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数  | 生徒数 | 児童生徒数       |
| 平成21年度 | 3                  | 26  | 36  | 485 | 13  | 263 | 10   | 257 | 1,005       |
| 平成22年度 | 3                  | 36  | 34  | 439 | 16  | 271 | 9    | 244 | 954         |
| 平成23年度 | 3                  | 32  | 36  | 423 | 16  | 269 | 9    | 268 | 960         |
| 平成24年度 | 3                  | 36  | 34  | 420 | 13  | 252 | 9    | 260 | 932         |
| 平成25年度 | 3                  | 34  | 34  | 386 | 13  | 236 | 9    | 260 | 882         |
| 平成26年度 | 3                  | 27  | 34  | 374 | 14  | 212 | 9    | 253 | 839         |
| 平成27年度 | 3                  | 27  | 31  | 374 | 14  | 212 | 9    | 253 | 839         |
| 平成28年度 | 3                  | 117 | 30  | 360 | 14  | 177 | 9    | 232 | 769         |
| 平成29年度 | 3                  | 115 | 26  | 338 | 12  | 174 | 9    | 214 | 726         |
| 平成30年度 | 3                  | 120 | 26  | 315 | 11  | 167 | 9    | 207 | 689         |
| 令和元年度  | 3                  | 108 | 24  | 318 | 10  | 173 | 9    | 199 | 690         |
| 令和2年度  | 3                  | 133 | 25  | 291 | 11  | 169 | 9    | 178 | 638         |
| 令和3年度  | 3                  | 122 | 25  | 299 | 11  | 152 | 9    | 170 | 621         |
| 令和4年度  | 3                  | 123 | 24  | 276 | 10  | 157 | 9    | 163 | 596         |
| 令和5年度  | 3                  | 107 | 20  | 281 | 11  | 149 | 9    | 156 | 586         |
| 令和6年度  | 3                  | 119 | 19  | 277 | 10  | 159 | 8    | 153 | 589         |

※学校基本調査

## イ 社会教育

本町では、住民が生涯を通じて主体的に学び続けることができる環境づくりや、子どもたちを安全・安心に守り育てる地域づくりの推進など、社会教育・生涯学習の充実に取り組んできました。

今後も、各世代が生きがいを持ち、心豊かに生活できる地域を実現するためには、生涯学習を通じて一人ひとりが自らの能力や可能性を伸ばし、地域の課題解決やさまざまな地域活動へ参画していくことが求められています。

また、本町が有する魅力ある地域資源、歴史、文化などの地域特性を活かした学習活動を推進するとともに、芸術文化・スポーツ活動など、住民ニーズに応じた多様な学習機会の提供を進める必要があります。

さらに、学校部活動の地域展開を推進し、地域の指導者や団体と連携した持続可能な部活動環境の整備を図ることで、子どもたちの健全育成と地域スポーツ・文化活動の活性化につなげていきます。

こうした活動を支えるため、社会教育施設の整備・環境充実を計画的に進め、誰もが学びを通じて地域とつながり、地域全体の活力向上につなげていきます。

## ウ 生涯スポーツ

健康維持や体力向上など、生涯にわたりそれぞれの興味や目的に応じ、スポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。子どもから成人、高齢者まで、健康で活力ある生活を送るためにスポーツに取り組める環境づくりを進め、活動するスポーツ団体などへの支援が必要です。

また、高齢化の進行により、健康や体力づくりに対する意識が高まっており、中高年層でも気軽に参加できる軽スポーツを推進するとともに、各種スポーツ団体・総合型地域スポーツクラブの育成はもとより、安全にスポーツに取り組めるよう、体育関連施設の計画的な整備が必要です。

## (2) その対策

### ア 学校教育

#### ○ 主体的・対話的で深い学びの実現

新しい時代に必要となる子どもたちの資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を含む）を育成するため、ICT環境を効率的かつ適切に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進に努めます。

#### ○ 特色ある学校づくり

地域の人材や自然環境などを積極的に活用し、むかわ学をはじめ、各学校が創意工夫による多様な教育活動を展開することで、特色ある学校づくりを推進します。

また、小中高12年間を一体的に捉えた教育の推進、連携・協働体制の強化、探究的な学習「むかわ学」の充実に努めます。

#### ○ 多様なニーズに対応した教育の充実

鶴川穂別両地区へのALT（外国語指導助手）の配置による、外国語（英語）教育の充実や特別支援教育の充実、1人1台端末の活用によるプログラミング教育の推進などを図り、子どもたちの学びの環境を整え、多様な教育的ニーズに対応できる教育の推進に努めます。

#### ○ 安全・安心な学校給食の提供と食育の推進

学校給食センターの適切な運営を図り、安全・安心な学校給食を提供します。また、食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるために食育を推進します。

#### ○ 健康指導

学校保健を充実するため、学童期から健康指導などに取り組み、子どもの健康増進に努めます。

- 心の相談体制の充実
 

障がいや不登校などの課題を抱える子どもたち一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を行うために、スクールカウンセラーの配置をはじめ、相談体制を充実します。
- 学校施設整備の充実
 

学校施設について、安全・安心で快適な教育環境を確保するため、計画的な施設の整備や維持管理に努めます。
- ICT環境の充実
 

GIGAスクール構想などのICT環境の整備を図り、学校情報化の取組を強化します。
- 中高一貫教育の充実
 

鶴川高等学校において、むかわ学の充実や環境美化活動などの取組を通じて、中高一貫教育の強化を図ります。
- 高等学校の魅力化支援
 

高等学校への教育活動及び魅力化の充実を図るため、公営塾の設置や地域留学生の受入など、町と高等学校が連携協定に基づく取組を推進します。

## イ 社会教育

- 社会体験活動支援
 

子どもが社会の中で生きるために必要な力を育むため、ボランティア活動や職場体験などのキャリア教育、環境体験活動をはじめ、多様な体験教育の充実を図るとともに、地域全体で子どもと学校を支援する体制を推進します。
- 探究型学習（地域学習）の支援
 

地域の人材や自然環境などを積極的に活用し、地域全体を学びの場として探究的な学習を行う「むかわ学」の取組を推進します。
- 部活動の地域展開
 

学校部活動の地域展開・地域連携を推進し、地域指導者やスポーツ・文化団体との協働により、持続可能な部活動環境を整えます。これにより、子どもたちの健全育成を図るとともに、地域スポーツや文化活動の活性化につなげ、地域全体で子どもを育む体制づくりを進めます。
- 各種学習機会の提供
 

地域の課題や住民ニーズに応じた学習講座をはじめ、各種事業を企画・実施するとともに、住民の自主的な学習支援を進めます。
- 地域支援体制の整備
 

社会参加や地域活性化に貢献する人材育成の受け皿の役目を果たしてき

た各社会教育団体に対して支援するとともに、学校、地域の関係機関と連携した生涯学習の環境づくりに取り組みます。

- 社会教育施設の管理・運営  
学習交流センター「まなぶ館」、図書館など、自主的な活動拠点の管理・運営を行い、いつでもどこでも学べる環境づくりを推進します。
- 効果的な学習環境づくり  
青少年の「たくましく生きる力」を育むため、地域の豊かな人材・資源を活用した体験型事業などに取り組み、学習意欲を高める環境を充実します。

#### ウ 生涯スポーツ

- 事業普及活動と団体活動への支援  
スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブとの協働により、既存クラブ・スポーツ団体などの運営支援及び組織の活性化を図ります。
- 体育関連施設の整備  
健康維持や体力向上など、スポーツに親しむことのできる環境を確保するため、計画的な施設の整備や維持管理に努めます。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展<br>施策区分 | 事業名<br>(施設名)        | 事業内容  | 事業主体   | 備考 |
|---------------|---------------------|---|--|----|
| 8 教育の振興       | (1) 学校教育関連施設<br>・校舎 | ○義務教育施設改修事業   | むかわ町<br>むかわ町   |    |
|               | ・教職員住宅              | ○教職員住宅改修事業  | むかわ町   |    |
|               | ・スクールバス・<br>ボート     | ○通学バス運行事業<br>○鶴川高等学校下校バス運行事業  | むかわ町<br>むかわ町   |    |
|               | ・その他                | ○廃校施設活用事業<br>○鶴川高等学校生徒寮運行事業<br>○穂別高等学校生徒寮運行事業<br>○鶴川高等学校通学費助成事業<br>○鶴川高等学校進学助成金支援事業<br>○学校給食センター維持整備事業<br>○学校給食センター維持管理事業 | むかわ町<br>むかわ町<br>むかわ町<br>むかわ町<br>むかわ町<br>むかわ町<br>むかわ町 |    |

|                           |   |             |                 |  |
|---------------------------|---|-------------|-----------------|--|
| (3) 集会施設、体育施設等<br>・集会施設   | ○生活館改修整備事業  | むかわ町        |                 |  |
|                           | ○町民会館改修等整備事業  | むかわ町        |                 |  |
|                           | ・体育施設   | ○体育施設維持管理事業 | むかわ町            |  |
|                           | ・図書館  | ○図書館等管理運営事業 | むかわ町            |  |
| ・その他                      | ○社会教育施設維持管理事業   | むかわ町        |                 |  |
| (4) 過疎地域持続的発展特別事業<br>・その他 | ○国際教育推進事業<br>・外国語指導助手による指導の充実を図りながら、外国語を通じてコミュニケーション能力の醸成を図る。   | むかわ町        | 国際交流意識の醸成に寄与する。 |  |
|                           | ○学校教育指導参事の配置<br>・新しい時代に必要となる資質・能力を育成し、教育課程や学校指導などをより専門的に行う。   | むかわ町        | 教育環境の充実に寄与する。   |  |
|                           | ○中高連携教育推進事業<br>・豊かな学力や人間性の育成にあたり継続的・計画的な指導が効果的であることから、連携した教科指導や部活指導の交流を支援する。また、職業学習等の町内にある職場の体験を通じて勤労の意識を醸成するキャリア教育を支援する。 | むかわ町        | 教育環境の充実に寄与する。   |  |
|                           | ○公営塾運営事業<br>・町内の高校に在籍する生徒及び町外高校へ通学している生徒を対象に、大学等への進学及び探求学習のサポートを行う専門スタッフを配置し、日常的に学習を受けられる環境を提供する。                         | むかわ町        | 教育環境の充実に寄与する。   |  |
|                           | ○町民体力づくり事業<br>・スポーツの普及、スポーツを通じた健康増進を図り、健康で明   | むかわ町        | 教育環境の充実に寄与する。   |  |

|  |  |   |   |   |
|--|--|---|---|---|
|  |  | <p>るく活力に満ちたまちづくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの運動能力等の向上に大きく寄与する、コーディネーショントレーニングを推進する。</li> </ul> <p>○ICT活用推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における情報通信技術活用のための環境整備、導入支援及び利活用促進のための人材確保を行い、次代の社会を担う児童生徒の育成を図る。</li> </ul> <p>○大学等進学奨励事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・むかわ町から地域を支え世界に羽ばたく人材を育成することを目的として、奨学金を交付する。</li> </ul> <p>○生涯学習に係るアドバイザー設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育分野においてアドバイザーを設置することで、生涯学習の推進を図る。</li> </ul> <p>○みんなが先生！どこでも教室事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな知識・経験・技能等をもつ町民を指導者として登録し、町民で構成するグループ・団体等が主催する学習活動などに講師として派遣する講座・教室を実施することで、生涯学習推進体制の充実を図る。</li> </ul> <p>○部活動地域展開事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能で多様な文化・芸術・スポーツに親しむ環境を整備し、部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出を図る。</li> </ul> <p>○教職員住宅除却事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画に基</li> </ul> | <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> | <p>教育環境の充実に寄与する。</p> <p>教育環境の充実に寄与する。</p> <p>教育環境の充実に寄与する。</p> <p>教育環境の充実に寄与する。</p> <p>教育環境の充実に寄与する。</p> <p>教育環境の充実に寄与する。</p> <p>施設周辺の安全性及び</p> |
|--|--|---|---|---|

|  |  |   |   |   |
|--|--|---|---|---|
|  |  | <p>づく施設統廃合及び老朽化した施設の除却を行うことで、跡地の利活用及び施設周辺の安全性が保たれ、将来に向けたまちづくりが推進される。</p> <p>○廃校施設除却事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合及び老朽化した施設の除却を行うことで、跡地の利活用及び施設周辺の安全性が保たれ、将来に向けたまちづくりが推進される。</li> </ul> <p>○生活館除却事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合及び老朽化した施設の除却を行うことで、跡地の利活用及び施設周辺の安全性が保たれ、将来に向けたまちづくりが推進される。</li> </ul> <p>○町民会館除却事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合及び老朽化した施設の除却を行うことで、跡地の利活用及び施設周辺の安全性が保たれ、将来に向けたまちづくりが推進される。</li> </ul> <p>○体育施設除却事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合及び老朽化した施設の除却を行うことで、跡地の利活用及び施設周辺の安全性が保たれ、将来に向けたまちづくりが推進される。</li> </ul> <p>○社会教育施設除却事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合及び老朽化した</li> </ul> | <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> | <p>利用の向上に寄与する。</p> <p>施設周辺の安全性及び利用の向上に寄与する。</p> <p>施設周辺の安全性及び利用の向上に寄与する。</p> <p>施設周辺の安全性及び利用の向上に寄与する。</p> <p>施設周辺の安全性及び利用の向上に寄与する。</p> <p>施設周辺の安全性及び利用の向上に寄与する。</p> |
|--|--|---|---|---|

|  |         |  |  |                                    |
|--|---------|--|--|------------------------------------|
|  |         | 施設の除却を行うことで、跡地の利活用及び施設周辺の安全性が保たれ、将来に向けたまちづくりが推進される。  |  | に寄与する。                             |
|  | ・基金積立   | ○生涯学習推進基金積立金<br>・本町の文化、スポーツ及び社会活動など生涯学習意欲に応える費用に係る基金を積み立てる。<br>○鈴木章記念事業推進基金積立金<br>・町内の児童及び生徒の学習意欲を増進する費用に係る基金を積み立てる。 | むかわ町<br><br>むかわ町                                     | 教育環境の充実に寄与する。<br><br>教育環境の充実に寄与する。 |
|  | (5) その他 | ○学習支援員・介助員配置事業<br>○中高生海外派遣事業<br>○食育推進事業<br>○生涯学習推進基金事業<br>○総合型スポーツクラブ「むーブ」運営支援事業<br>○コミュニティ・スクール推進事業<br>○高校魅力化支援事業   | むかわ町<br>むかわ町<br>むかわ町<br>むかわ町<br>むかわ町<br>むかわ町<br>むかわ町 |                                    |

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

むかわ町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 10 集落の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 集落

本町の市街地は、鶴川市街地と穂別市街地の2つの中心市街地がある一方で、農林漁業の従事者が居住する小規模集落が数多く散在しています。

小規模集落は、農林水産業の従事者の高齢化、後継者不足等により人口減少が進行しており、集落のコミュニティ機能の低下が懸念されています。

穂別市街地にあっても、北海道胆振東部地震や近年の物価高騰などの影響から、過疎化の進展が著しく、買い物や公共交通をはじめとする生活機能の低下が見られるほか、空き地や空き家の増加など、様々な問題が顕在化しています。

また、コミュニティ活動を担う自治会町内会の活動支援やニーズの多様化に伴う生活環境及び情報通信環境の整備、地域集会施設等の老朽化に伴う改修などを進め、協働のまちづくりのあり方や地域コミュニティの活性化が求められています。

## (2) その対策

### ア 集落

#### ○ 地域コミュニティ施設の整備・維持管理

集落機能の充実や地域活力を向上させるため、コミュニティ活動の拠点である地域集会施設やコミュニティ施設などの整備や環境改善に対する支援を行い、良好な地域づくりを推進します。

#### ○ 地域自治区制度の充実

これまでの地域自治区制度を検証し、人口減少社会に対応した地域コミュニティ活動や地域振興の取組への支援を強化します。

## (3) 計画

### 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展<br>施策区分 | 事業名<br>(施設名)               | 事業内容   | 事業主体 | 備考             |
|---------------|----------------------------|--|------|----------------|
| 9 集落の整備       | (2) 過疎地域持続的発展特別事業<br>・集落整備 | ○地域コミュニティ活性化支援事業<br>・自治会町内会活動や地域集会施設等の整備に対する支援、人材育成への支援などにより、自治会町内会の加入促進や活性化を図る。 | むかわ町 | 集落活動の活性化に寄与する。 |
|               |                            | ○地域集会施設改修等支援事業<br>・コミュニティ活動の拠点である地域集会施設の改修等に対して支援する。                             | むかわ町 | 集落活動の活性化に寄与する。 |
|               |                            | ○共に創るまちづくり推進事業<br>・まちづくりセミナーや出前講座の実施により、町民参画による開かれた行政と協働のまちづくりの意識啓発を図る。          | むかわ町 | 集落活動の活性化に寄与する。 |
|               |                            | ○自治区活動支援事業<br>・地域協議会の協議を経て、旧町時代から実施している地域の歴                                      | むかわ町 | 集落活動の活性化に寄     |

|  |  |   |  |      |
|--|--|---|--|------|
|  |  | 史あるイベントや特色ある地域づくりに資する活動などを未来に引き継ぐことを目的に、自治区活動を支援する。 |  | 与する。 |
|--|--|---|--|------|

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

むかわ町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 11 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

#### ア 地域文化

本町には、国の指定を受けた歴史的建造物やアイヌ文化をはじめとする道及び町の指定文化財など、有形・無形の貴重な文化財や地域独自の文化が存在し、町民の誇りとなっています。

そのため、これらの文化財や地域に根付いた身近な伝統文化を保存・伝承するとともに、後世に伝えていくための意識の醸成や文化活動団体、サークルなどの育成・支援を推進することが必要です。

#### イ 恐竜化石を活かしたまちづくり

本町では、希少価値の高い「カムイサウルス・ジャポニクス」の恐竜化石をはじめとする多様な地域資源の価値向上を図るため、「恐竜ワールド構想」を策定し、恐竜化石を活かした特色あるまちづくりに取り組んできました。

これまで、恐竜化石産出自治体とのネットワーク化を推進するとともに、国・北海道、大学などの研究機関・関連団体との連携を強化し、化石資源の学術的価値の向上に努めています。

また、新たに整備している博物館は、町の魅力発信と交流人口の拡大を担う中核施設として期待されています。今後は、博物館の新しい機能を最大限に活用し、恐竜研究・普及活動の更なる発展、教育・観光との連携強化など、多方面への波及効果を高めることが重要となります。

引き続き、恐竜化石を核とした地域資源の価値向上を図り、交流人口・関係人口の創出・拡大や地域経済の活性化につながる取組を総合的に推進していく必要があります。

## (2) その対策

### ア 地域文化

#### ○ 地域文化財などの保護と活用

縄文文化をはじめとする地域文化財などの分布状況や概要を正しく把握できるよう、情報提供による啓発を進め、住民への周知と理解向上を図り、適切な保護と活用に努めます。

また、新たな地域文化財などの掘り起こし、既存文化財の価値や魅力の向上を図ります。

#### ○ アイヌ文化の振興

イモッペ生活館や穂別中央生活館などを拠点とした伝統的なアイヌ文化の伝承活動に対して支援を行います。

また、ウポポイ（民族共生象徴空間）開設を契機に、アイヌ文化を貴重な文化の一つとして理解を深められるよう、町内外にアイヌ文化の発信などに向けた取組を推進します。

### イ 恐竜化石を活かしたまちづくり

#### ○ 化石資料の管理と調査・研究

学術的に貴重な化石資料について、収集・保全・管理を適切に行うとともに、外部研究機関との連携を深めながら、調査・研究活動を推進します。

#### ○ 教育及び普及活動の充実

最新の研究成果に基づく企画展・特別展の開催や展示の更新により、科学的学びと興味を喚起する普及活動を充実します。

#### ○ 博物館の整備・管理

新たな博物館については、恐竜化石を中心とした展示機能を備え、収蔵・展示・研究・普及が一体となって展開できるよう、開館後も継続的な施設整備を進めます。

あわせて、効果的な展示環境の構築、資料保全全体の強化、専門人材の確保など、持続的に機能を発揮できる運営体制の整備を図ります。

## (3) 計画

### 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展<br>施策区分   | 事業名<br>(施設名)                  | 事業内容                      | 事業主体         | 備考 |
|-----------------|-------------------------------|---------------------------|--------------|----|
| 10 地域文化<br>の振興等 | (1) 地域文化振興<br>施設等<br>・地域文化振興施 | ○博物館整備運営事業<br>○博物館展示物整備事業 | むかわ町<br>むかわ町 |    |

|  | 設                            |   |   |   |
|--|------------------------------|---|---|---|
|  | (2) 過疎地域持続的発展特別事業<br>・地域文化振興 | <p>○文化財・郷土資料保存活用事業<br/>・本町の歴史や文化的郷土資料を保存整備することにより、これまで先人が築いた町の歴史を踏まえたまちづくりとこれらの郷土資料を活用した交流人口の拡大を図る。</p> <p>○子ども化石くらぶ事業<br/>・本町特有の化石資料を活かした教育・普及活動を実施することで、恐竜ワールド構想の推進を図る。</p> <p>○恐竜化石発掘現場保全事業<br/>・恐竜ワールド構想において根幹をなす恐竜化石の発掘現場を保全し、調査研究や体験活動に活用することで、恐竜化石についての知見を深め、さらなる周知拡大に努める。</p> <p>○博物館展示物整備事業<br/>・展示環境を整備することで博物館全体の価値を高め、また、教育効果の向上と地域の魅力発信の両立を図る。</p> | <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> | <p>地域文化の向上に寄与する。</p> <p>地域文化の向上に寄与する。</p> <p>地域文化の向上に寄与する。</p> <p>地域文化の向上に寄与する。</p> |

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

むかわ町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 12 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現況と問題点

本町では、SDGsの推進や「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、太陽光発電や木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組んでいます。

町内では、恵まれた日照条件を活かした太陽光発電が普及しているほか、農産物貯蔵施設への自然冷気・氷熱の活用、森林環境譲与税を活用し森林の公益的機能の維持など、多様な取組が進められています。

地球温暖化の進行に伴い、記録的高温や大雨、渇水等の異常気象が増加しています。我が国は、2050年カーボンニュートラル及び2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標を掲げています。これに向け、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの推進、蓄電や分散型電源の活用、需要と供給の調整を図る取組が進められていますが、電気料金の上昇、送電網の制約、出力抑制への対応が課題となっています。

本町においては、令和4年度にゼロカーボンシティ宣言及び地球温暖化対策実行計画を策定し、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減し、2050年の実質ゼロを目指す目標を掲げ、取組を推進しています。

しかしながら、今度の脱炭素社会の実現に向けて、地域内における省エネルギーのさらなる推進や、再生可能エネルギーの導入の可能性を検討し、関係機関との連携のもとで持続的に進めていく必要があります。

## (2) その対策

### ○ 省エネルギー・再生可能エネルギーの導入推進

町民や事業者に対して、省エネルギー行動の促進や再生可能エネルギーに関する意識啓発を行うとともに、公共施設への省エネルギー技術の導入や更新を計画的に進めます。

また、再生可能エネルギーの活用拡大に向けた導入支援や技術検討を進め、地域全体で脱炭素化を推進し、「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組を強化します。

## (3) 計画

### 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展<br>施策区分              | 事業名<br>(施設名)                              | 事業内容  | 事業主体 | 備考                       |
|----------------------------|---|---|------|--------------------------|
| 11 再生可能<br>エネルギーの<br>利用の推進 | (2) 過疎地域持続<br>的発展特別事業<br>・再生可能エネ<br>ルギー利用 | ○ゼロカーボン推進事業<br>・ゼロカーボン北海道を実現す<br>るため、脱炭素に係る町民・事業<br>者への啓発や支援及び公共施設<br>のLED化や電気自動車等の導<br>入を促進する。 | むかわ町 | 再生可能エ<br>ネルギー化<br>に寄与する。 |
|                            |   | ○木質ペレット利用推進事業   | むかわ町 | 再生可能エ                    |

|  |       |  |      |                  |
|--|-------|--|------|------------------|
|  |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内に豊富に存在する木質バイオマス資源を活用した木質ペレットを公共施設の燃料として利用するとともに、普及啓発を行い、地材地消や温室効果ガスの排出量削減に努め、ゼロカーボン北海道の実現を目指す。</li> </ul> |      | エネルギー化に寄与する。     |
|  | ・基金積立 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ゼロカーボン推進基金積立金</li> <li>・町の持続可能な脱炭素社会づくりの推進に資する費用に係る基金を積み立てる。</li> </ul>                                      | むかわ町 | 再生可能エネルギー化に寄与する。 |

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

むかわ町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

### 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

#### (1) 現況と問題点

本町の経常的な支出が年々増加傾向にあり、人口減少に伴う町民税収入の伸びが見込めない中、町の財政を取り巻く状況は一層厳しさが増えています。

持続可能な行財政運営を推進するためにも、これまで以上に歳入の確保、経常的経費の削減を図り、的確な財政見通しの視点を持って、重点的な事業を効率的に実施することが必要です。

#### (2) その対策

個人を対象とする「ふるさと納税」や法人を対象とする「企業版ふるさと納税」で得られた応援寄附金を本町の地方創生事業などに活用し、財政基盤の強化とともに、北海道胆振東部地震からの創造的復興・創生につなげます。

#### (3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展<br>施策区分  | 事業名<br>(施設名) | 事業内容  | 事業主体 | 備考 |
|----------------|--------------|---|------|----|
| 12 その他地域の持続的発展 |              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ふるさと納税の利用促進・増大</li> <li>・町外からの寄附者に、申込み</li> </ul> | むかわ町 |    |

|                  |  |   |   |  |
|------------------|--|---|---|--|
| <p>展に関し必要な事項</p> |  | <p>のあった返礼品を発送することにより、町内特産品のPRや町内経済活性化を図る。</p> <p>○企業版ふるさと納税の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本制度による町外企業からの寄附金を財源にして、世界的にも貴重な恐竜化石を活かしたまちづくりや、未婚・晩婚化対策の充実等による未来を担う子育て環境の充実、商工業、起業・創業への支援等によるまちの活力を担う人材の確保・育成と強化、災害に強いまちづくりの推進等による地元力の耕土と様々な連携で暮らしを支える施策等を推進し、地方創生を実現する。</li> </ul> <p>○環境保全に関する意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民及び事業者への啓発を行うことにより、町の環境保全を図る。</li> </ul> <p>○資源リサイクル運動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源リサイクルの推進とごみ減量化、環境対策の推進により、生活環境の向上を図る。</li> </ul> <p>○不法投棄防止事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民及び事業者へ対する不法投棄を抑制するための普及・啓発活動を行う。</li> </ul> <p>○地域振興基金積立金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の連帯の強化及び地域振興に資する費用に係る基金を積み立てる。</li> </ul> | <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> |  |
|------------------|--|---|---|--|

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

むかわ町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

| 持続的発展<br>施策区分            | 事業名<br>(施設名)                 | 事業内容   | 事業主体     | 備考            |
|--------------------------|------------------------------|--|----------|---------------|
| 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材確保・育成 | (4) 過疎地域持続的発展特別事業<br>・移住・定住  | ○空き家・廃屋対策事業<br>・町内の空き家等の活用を促進し移住・定住及び新規起業等を促進する。   | むかわ町     |               |
|                          |                              | ○「北海道鶴川高等学校」の魅力化を通じたむかわ町のブランディング及びタウンプロモーション<br>・鶴川高等学校の教育環境を魅力化し、町内外の保護者・学生へ発信することで、認知度向上とともに、入学者数の増加・子育て世代の増加を図る。                      | むかわ町     |               |
| 2 産業の振興                  | (10) 過疎地域持続的発展特別事業<br>・第1次産業 | ○地域担い手育成センター支援事業<br>・関係機関等との連携により総合的、実践的な育成事業を推進し、農業担い手の確保を図る。<br>・地域の担い手育成支援対策を講じることで、認定農業者の増加や合理的、効率的な経営に資するとともに、新たな担い手の確保と地域の産業振興を図る。 | むかわ町     | 地域産業の発展に寄与する。 |
|                          |                              | ○新規就農者支援事業補助金<br>・新規就農者の農業経営に対し、支援することにより、農業担い手の確保と地域の産業振興を図る。   | むかわ町     | 地域産業の発展に寄与する。 |
|                          |                              | ○農業労働力確保対策事業<br>・労働力不足に対処することを目的とした住居の確保や支援に係る事業等の周知を行い、労働生産性の向上を図る。   | むかわ町、農協等 | 地域産業の発展に寄与する。 |
|                          |                              | ○スマート農業推進事業  | 団体       | 地域産業の         |

|  |  |   |                |                      |
|--|--|---|----------------|----------------------|
|  |  | <p>・農業者の高齢化や担い手不足は、生産性や農地利用の低下が懸念されることから、将来のむかわ町農業を見据えた ICT 技術等を調査・研究することが必要であり、関係機関・団体等を構成メンバーとした調査・研究をすすめ、技術導入に向けての実証することで迅速にむかわ町農業への利用促進を図る。</p> |                | <p>発展に寄与する。</p>      |
|  |  | <p>○農業活性化基金事業補助金</p> <p>・地域農業の継承・発展を目指し、農業所得の確保及び安定を図り、地域経済の活性化を支援する。</p>   | <p>むかわ町、農協</p> | <p>地域産業の発展に寄与する。</p> |
|  |  | <p>○鳥獣被害防止対策事業</p> <p>・農業被害への防止対策に取り組み、被害軽減を目的とし、むかわ町鳥獣被害防止対策協議会へ補助し、被害態様の変化への対応に向けて情報収集に務め、迅速な被害地域への防止対策が図られる。</p>                                 | <p>むかわ町</p>    | <p>地域産業の発展に寄与する。</p> |
|  |  | <p>○農業団体活動支援等（JA 青年部、女性部、各生産団体等）</p> <p>・むかわ町内における各農業団体の活動を町から支援を行い、地域農業の振興を図る。</p>   | <p>むかわ町、農協</p> | <p>地域産業の発展に寄与する。</p> |
|  |  | <p>○和牛振興対策事業</p> <p>・黒毛和牛の生産にかかる知識及び育成技術の研鑽と習得することにより、改良や資質向上を図るとともに次世代の担い手育成を支援する。</p>   | <p>団体</p>      | <p>地域産業の発展に寄与する。</p> |
|  |  | <p>○町有牧野管理運営事業</p> <p>・家畜複合経営の振興を図り、経</p>   | <p>むかわ町</p>    | <p>地域産業の発展に寄与</p>    |

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  | <p>営安定と所得向上を目的とし、むかわ町有牧野の利用をすることで、和牛の飼養管理にかかる労働負担及び飼養コスト軽減しながら増頭対策を図る。</p> <p>○軽種馬振興対策事業<br/>(ホッカイドウ競馬協賛)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・馬産地として競馬レースへの協賛を通じて馬産地振興を推進し、町内外へむかわ町のPR等を図る。</li> </ul> <p>○農業集落施設管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者等のコミュニティ活動を通じ、地域の産業を促進し、生活文化の振興、豊かな地域社会を形成するため農業集落施設の管理運営を行う。</li> </ul> <p>○農作業準備休憩施設管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業の準備、休憩及び農業者や地域住民の生活向上のための農作業準備休憩施設の管理運営を行う。</li> </ul> <p>○森林整備担い手対策事業（林業作業員奨励金、北もりカレッジ協賛、胆振地域林業担い手確保推進協議会への参画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業従事者の高齢化や若年層を中心とした林業離れが顕著であり、これから未来に向かって本町の森林を守り、育てていくために、林業従事者の長期的・安定的確保を図る。</li> </ul> <p>○森林を活かした教育と交流事業<br/>(企業の森づくり、植林活動支援、木育推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町有林を活用した企業や住民</li> </ul> | <p>する。</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町等</p> <p>むかわ町、民間</p> | <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> |
|--|--|--|--|--|

|  |  |   |   |   |
|--|--|---|---|---|
|  |  | <p>などが主体となって行う森林づくりへの活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の森林とそこから産出される木材を活用し、森林体験や木工の実施など「木の文化」に触れるソフト活動を推進する。</li> </ul> <p>○地域材利用促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・むかわ町地域材利用推進方針に基づき、公共施設建築物等への地域材の利用を促進する。</li> </ul> <p>○スマート林業推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT等の先進技術の活用により、森林施業や原木流通などの効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を実現するため、スマート林業の推進を図る。</li> </ul> <p>○多面的機能支払交付金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。</li> </ul> <p>○中山間地域等直接支払交付金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地の未然防止、水源かん養、洪水防止、土砂崩壊防止等多面的機能の維持をするための支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。</li> </ul> <p>○ししやもふ化場管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ししやもふ化場の管理運営を行い、ししやも資源の安定的な確保・育成を図る。</li> </ul> <p>○水産物販路拡大事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費地市場等への販売ルート</li> </ul> | <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> <p>協議会</p> <p>団体</p> <p>むかわ町</p> <p>漁協等</p> | <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> |
|--|--|---|---|---|

|  |  |   |  |   |
|--|--|---|--|---|
|  |  | <p>の確保・拡大、インターネット販売の拡充、出荷作業所の拡張、漁協直売所等を活用し、漁協及び漁業者の経営安定を図る。</p> <p>○新規魚種開拓事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産地市場の機能低下に対応するため、新たな魚種を開拓し価格形成能力を高め、付加価値向上を図るための取組を行う。</li> </ul> <p>○各種種苗・稚貝放流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産資源の安定・増大を図るため、各協議会及び漁協が実施する種苗・稚貝等放流事業に係る経費を負担する。</li> </ul> <p>○漁村センター管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者の生活改善の推進、福祉の増進、生活文化の向上に資する漁村センターの管理運営を行う。</li> </ul> <p>○漁業担い手対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴川漁協が行う漁業の担い手対策に対する支援を行う。</li> </ul> <p>○食育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進計画に基づき、生涯にわたり健全な食生活を実践し、健康増進を図る取組を行う。</li> </ul> <p>○一次産業新規就業者等住宅整備支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一産業の新規就業者向け住宅の整備を支援することで、一次産業の新規就業者の確保を図る。</li> </ul> <p>○農林水産物PR推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・むかわ町産の農林水産物が味わえる様々なイベントの開催や本町の農林水産物の魅力のPR</li> </ul> | <p>漁協等</p> <p>協議会・漁協</p> <p>むかわ町</p> <p>漁協</p> <p>むかわ町、民間</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町、民間</p> | <p>する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> |
|--|--|---|--|---|

|  |      |  |                                     |  |
|--|------|--|-------------------------------------|--|
|  |      | <p>に取り組み、地元産農林水産物の消費拡大や知名度の向上を図り、地域産業の活性化に効果が続くほか、まちの魅力が周知される。</p> <p>○未来につなぐ鶴川ししゃもプロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町魚である「ししゃも」に関する各種事業を展開し、地域経済の活性化を図るとともに、町民の意識向上と機運醸成を図る。</li> </ul>  | むかわ町                                | 地域産業の発展に寄与する。  |
|  | ・観光  | <p>○ふれあい農園管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者以外の者が野菜や花等を栽培して自然とふれあうこととともに、農業に対する理解促進を図る。</li> </ul> <p>○樹海温泉施設解体事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合及び老朽化した施設の除却を行うことで、跡地の利活用及び施設周辺の安全性が保たれ、将来に向けたまちづくりが推進される。</li> </ul>  | <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p>             | <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>施設周辺の安全性及び利用の向上に寄与する。</p>              |
|  | ・その他 | <p>○商工会支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町の小規模事業者や新たな事業展開を図る事業者及び新規開業者を支援する商工会への支援を行う。</li> </ul> <p>○観光協会支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町の観光資源を活かしたイベント等の開催や特産品販売など観光振興を担う観光協会への支援を行う。</li> </ul> <p>○恐竜ブランド推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・むかわ町が所有する登録商標「むかわ竜」及び「カムイサウル</li> </ul> | <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> | <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> |

|             |                           |   |                                     |  |
|-------------|---------------------------|---|-------------------------------------|--|
|             |                           | ス」の使用に関して例規を制定し、町内のさらなる機運醸成、恐竜ブランドの普及促進、適正な管理推進を図る。   |                                     |  |
|             | ・基金積立                     | <p>○しししゃもふ化事業推進基金積立金</p> <p>・水産加工業、商業及び観光業を支える町の重要な資源、町魚であるしししゃものふ化安定・増大に向けて、しししゃもふ化事業を推進するための費用に係る基金を積み立てる。</p> <p>○地域産業多角化推進基金積立金</p> <p>・本町における起業の促進及び産業の多角化を推進するための費用に係る基金を積み立てる。</p> <p>○未来担い手基金積立金</p> <p>・町の地域活動を支える、産業、医療等の担い手の確保及び育成に資する費用に係る基金を積み立てる。</p> | <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> | <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> <p>地域産業の発展に寄与する。</p> |
| 3 地域における情報化 | (2) 過疎地域持続的発展特別事業<br>・情報化 | <p>○地域情報告知端末等整備事業</p> <p>・自宅に備え付けの端末やスマホアプリを介して地域の情報や防災情報など一元的に発信し、行政からの総合的な情報を住民に届ける。</p> <p>○DX推進事業</p> <p>・デジタル技術を活用し、住民サービスの向上や業務の効率化を図る。</p>   | <p>むかわ町、民間事業者</p> <p>むかわ町</p>       | <p>地域の情報化に寄与する。</p> <p>地域の情報化に寄与する。</p>                        |
|             | ・その他                      | <p>○防災無線整備事業</p> <p>・地震や津波、風水害等が発生した場合の緊急時における町民への情報伝達の実施手段として整備を行い、有事の際における町民の適切な情報の伝達を図る。</p>   | むかわ町                                | 迅速な情報伝達機能の向上に寄与する。   |

|                               |                            |  |      |                       |
|-------------------------------|----------------------------|--|------|-----------------------|
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保             | (9) 過疎地域持続的発展特別事業<br>・基金積立 | ○バス運行事業基金積立金<br>・住民の生活に必要な交通の確保を図る費用に係る基金を積み立てる。   | むかわ町 | 公共交通の維持に寄与する。         |
| 5 生活環境の整備                     | (7) 過疎地域持続的発展特別事業<br>・その他  | ○公営住宅解体事業<br>・公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合及び老朽化した施設の除却を行うことで、跡地の利活用及び施設周辺の安全性が保たれ、将来に向けたまちづくりが推進される。 | むかわ町 | 施設周辺の安全性及び利用の向上に寄与する。 |
|                               |                            | ○公共施設除却事業<br>・公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合及び老朽化した施設の除却を行うことで、跡地の利活用及び施設周辺の安全性が保たれ、将来に向けたまちづくりが推進される。 | むかわ町 | 施設周辺の安全性及び利用の向上に寄与する。 |
|                               |                            | ○上下水道料金コンビニ納付対応事業<br>・コンビニ納付システムを導入し、利用者への利便性及び収納率の向上を図る。                                    | むかわ町 | 利便性の向上に寄与する。          |
| 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | (8) 過疎地域持続的発展特別事業<br>・児童福祉 | ○子育て支援推進事業<br>(子育て医療費還元)<br>・少子化が進行する中、地域の子どもたちが健やかに成長できる環境づくり等を進め、子育て世代の移住・定住を図る。           | むかわ町 | 子育て環境づくりに寄与する。        |
|                               | ・基金積立                      | ○子育て応援基金積立金<br>・本町の宝である子どもたちが、健やかに成長できる環境づくりに資する費用に係る基金を積み立てる。                               | むかわ町 | 子育て環境づくりに寄与する。        |
| 8 教育の振興                       | (4) 過疎地域持続的発展特別事業          | ○国際教育推進事業<br>・外国語指導助手による指導の  | むかわ町 | 国際交流意識の醸成に            |

|             |  |             |                      |
|-------------|--|-------------|----------------------|
| <p>・その他</p> | <p>充実を図りながら、外国語を通じてコミュニケーション能力の醸成を図る。</p>  |             | <p>寄与する。</p>         |
|             | <p>○学校教育指導参事の配置</p> <p>・新しい時代に必要となる資質・能力を育成し、教育課程や学校指導などをより専門的に行う。</p>   | <p>むかわ町</p> | <p>教育環境の充実に寄与する。</p> |
|             | <p>○中高連携教育推進事業</p> <p>・豊かな学力や人間性の育成にあたり継続的・計画的な指導が効果的であることから、連携した教科指導や部活指導の交流を支援する。また、職業学習等の町内にある職場の体験を通じて勤労の意識を醸成するキャリア教育を支援する。</p> | <p>むかわ町</p> | <p>教育環境の充実に寄与する。</p> |
|             | <p>○公営塾運営事業</p> <p>・町内の高校に在籍する生徒及び町外高校へ通学している生徒を対象に、大学等への進学及び探求学習のサポートを行う専門スタッフを配置し、日常的に学習を受けられる環境を提供する。</p>                         | <p>むかわ町</p> | <p>教育環境の充実に寄与する。</p> |
|             | <p>○町民体力づくり事業</p> <p>・スポーツの普及、スポーツを通じた健康増進を図り、健康で明るく活力に満ちたまちづくりを進める。</p> <p>・子どもたちの運動能力等の向上に大きく寄与する、コーディネーショントレーニングを推進する。</p>        | <p>むかわ町</p> | <p>教育環境の充実に寄与する。</p> |
|             | <p>○ICT活用推進事業</p> <p>・学校における情報通信技術活用のための環境整備、導入支援</p>  | <p>むかわ町</p> | <p>教育環境の充実に寄与する。</p> |

|  |  |      |                       |
|--|--|------|-----------------------|
|  | 及び利活用促進のための人材確保を行い、次代の社会を担う児童生徒の育成を図る。   |      |                       |
|  | ○大学等進学奨励事業<br>・むかわ町から地域を支え世界に羽ばたく人材を育成することを目的として、奨学金を交付する。   | むかわ町 | 教育環境の充実に寄与する。         |
|  | ○生涯学習に係るアドバイザー設置<br>・社会教育分野においてアドバイザーを設置することで、生涯学習の推進を図る。  | むかわ町 | 教育環境の充実に寄与する。         |
|  | ○みんなが先生！どこでも教室事業<br>・さまざまな知識・経験・技能等をもつ町民を指導者として登録し、町民で構成するグループ・団体等が主催する学習活動などに講師として派遣する講座・教室を実施することで、生涯学習推進体制の充実を図る。 | むかわ町 | 教育環境の充実に寄与する。         |
|  | ○部活動地域展開事業<br>・持続可能で多様な文化・芸術・スポーツに親しむ環境を整備し、部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出を図る。  | むかわ町 | 教育環境の充実に寄与する。         |
|  | ○教職員住宅除却事業<br>・公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合及び老朽化した施設の除却を行うことで、跡地の利活用及び施設周辺の安全性が保たれ、将来に向けたまちづくりが推進される。                        | むかわ町 | 施設周辺の安全性及び利用の向上に寄与する。 |
|  | ○廃校施設除却事業<br>・公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合及び老朽化した施設の除却を行うことで、跡地  | むかわ町 | 施設周辺の安全性及び利用の向上に寄与す   |

|  |              |  |   |   |
|--|--------------|--|---|---|
|  |              | <p>の活用及び施設周辺の安全性が保たれ、将来に向けたまちづくりが推進される。</p> <p>○生活館除却事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合及び老朽化した施設の除却を行うことで、跡地の活用及び施設周辺の安全性が保たれ、将来に向けたまちづくりが推進される。</li> </ul> <p>○町民会館除却事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合及び老朽化した施設の除却を行うことで、跡地の活用及び施設周辺の安全性が保たれ、将来に向けたまちづくりが推進される。</li> </ul> <p>○体育施設除却事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合及び老朽化した施設の除却を行うことで、跡地の活用及び施設周辺の安全性が保たれ、将来に向けたまちづくりが推進される。</li> </ul> <p>○社会教育施設除却事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合及び老朽化した施設の除却を行うことで、跡地の活用及び施設周辺の安全性が保たれ、将来に向けたまちづくりが推進される。</li> </ul> | <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p> | <p>る。</p> <p>施設周辺の安全性及び利用の向上に寄与する。</p> <p>施設周辺の安全性及び利用の向上に寄与する。</p> <p>施設周辺の安全性及び利用の向上に寄与する。</p> <p>施設周辺の安全性及び利用の向上に寄与する。</p> |
|  | <p>・基金積立</p> | <p>○生涯学習推進基金積立金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本町の文化、スポーツ及び社会活動など生涯学習意欲に応える費用に係る基金を積み立てる。</li> </ul> <p>○鈴木章記念事業推進基金積立金</p>   | <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p>                         | <p>教育環境の充実に寄与する。</p> <p>教育環境の</p>   |

|             |                              |   |      |                       |
|-------------|------------------------------|---|------|-----------------------|
|             |                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の児童及び生徒の学習意欲を増進する費用に係る基金を積み立てる。</li> </ul>  |      | <p>充実に寄与する。</p>       |
| 9 集落の整備     | (2) 過疎地域持続的発展特別事業<br>・集落整備   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域コミュニティ活性化支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会町内会活動や地域集会施設等の整備に対する支援、人材育成への支援などにより、自治会町内会の加入促進や活性化を図る。</li> </ul> </li> </ul>                | むかわ町 | <p>集落活動の活性化に寄与する。</p> |
|             |                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域集会施設改修等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ活動の拠点である地域集会施設の改修等に対して支援する。</li> </ul> </li> </ul>  | むかわ町 | <p>集落活動の活性化に寄与する。</p> |
|             |                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○共に創るまちづくり推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりセミナーや出前講座の実施により、町民参画による開かれた行政と協働のまちづくりの意識啓発を図る。</li> </ul> </li> </ul>                         | むかわ町 | <p>集落活動の活性化に寄与する。</p> |
|             |                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○自治区活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会の協議を経て、旧町時代から実施している地域の歴史あるイベントや特色ある地域づくりに資する活動などを未来に引き継ぐことを目的に、自治区活動を支援する。</li> </ul> </li> </ul>  | むかわ町 | <p>集落活動の活性化に寄与する。</p> |
| 10 地域文化の振興等 | (2) 過疎地域持続的発展特別事業<br>・地域文化振興 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財・郷土資料保存活用事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本町の歴史や文化的郷土資料を保存整備することにより、これまで先人が築いた町の歴史を踏まえたまちづくりとこれらの郷土資料を活用した交流人口の拡大を図る。</li> </ul> </li> </ul> | むかわ町 | <p>地域文化の向上に寄与する。</p>  |
|             |                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども化石くらぶ事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本町特有の化石資料を活かした教育・普及活動を実施することで、恐竜ワールド構想の推進</li> </ul> </li> </ul>                                       | むかわ町 | <p>地域文化の向上に寄与する。</p>  |

|                        |                   |   |   |   |
|------------------------|-------------------|---|---|---|
|                        |                   | <p>を図る。</p> <p>○恐竜化石発掘現場保全事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・恐竜ワールド構想において根幹をなす恐竜化石の発掘現場を保全し、調査研究や体験活動に活用することで、恐竜化石についての知見を深め、さらなる周知拡大に努める。</li> </ul> <p>○博物館展示物整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示環境を整備することで博物館全体の価値を高め、また、教育効果の向上と地域の魅力発信の両立を図る。</li> </ul>                       | <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p>   | <p>地域文化の向上に寄与する。</p> <p>地域文化の向上に寄与する。</p>       |
| 11 再生可能エネルギーの利用の推進     | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 | <p>○ゼロカーボン推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロカーボン北海道を実現するため、脱炭素に係る町民・事業者への啓発や支援及び公共施設のLED化や電気自動車等の導入を促進する。</li> </ul> <p>○木質ペレット利用推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内に豊富に存在する木質バイオマス資源を活用した木質ペレットを公共施設の燃料として利用するとともに、普及啓発を行い、地材地消や温室効果ガスの排出量削減に努め、ゼロカーボン北海道の実現を目指す。</li> </ul> | <p>むかわ町</p> <p>むかわ町</p>   | <p>再生可能エネルギー化に寄与する。</p> <p>再生可能エネルギー化に寄与する。</p> |
|                        | ・基金積立             |   | <p>○ゼロカーボン推進基金積立金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町の持続可能な脱炭素社会づくりの推進に資する費用に係る基金を積み立てる。</li> </ul> | <p>むかわ町</p>                                     |
| 12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 |                   | <p>○地域振興基金積立金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の連帯の強化及び地域振興に資する費用に係る基金を積み立てる。</li> </ul>   | <p>むかわ町</p>   |   |

